

長井市の文化的景観 保存調査報告書

平成29年6月

長井市教育委員会

長井市の文化的景観 保存調査報告書

平成 29 年 6 月

長井市教育委員会

序

長井市は、最上川の上流域に位置し、朝日山系の山々を背後にたずさえる自然豊かな景観を有しています。市域のほぼ中央には、朝日山系から東へと置賜野川が流下し形成する扇状地があり、田んぼの中に点在する散居集落と近世以前より門前町や物資の集散地として発展した町場が展開しています。

長井の町場は、最上川舟運による流通・往来の歴史の中では遅い時期に、江戸時代後期に河川交通の主要地となることで大きく発展しました。米沢藩の玄関口として重要な役割を担い、広域的な商取引と農村部がもたらす農作物や材木等の取引により経済的繁栄がもたらされたのです。

また、町場では水の音が聞こえ、そこかしこに小河川や水路が見られます。それは、上流で農村部を潤した置賜野川の水が、下流の町場でも人々が余すことなく利用してきた水との暮らしぶりの姿と言えるでしょう。

長井市は、そうした長井独特の文化的景観を守り、未来へと伝えていくため、平成23年度から文化的景観の調査事業を開始しました。住民の皆様をはじめ、多くの関係者の方々からのご協力をいただき、平成25年度に「長井市の文化的景観調査報告書Ⅰ」を刊行し、その後、扇状地に展開する町場と農村部の関わりについて調査を進め、平成29年度に「長井市の文化的景観調査報告書Ⅱ」をまとめ、充実した内容の調査報告書を刊行することができました。

長井市独特の素晴らしい景観を守り、後世へと守り伝える機運が一層高まることを祈念するとともに、引き続き当市も保護の取り組みに全力を尽くしてまいります。

最後になりますが、ご協力いただきました、みなさまへ深く感謝いたします。

平成29年6月

長井市教育委員会
教育長 平田 裕

例 言

- 1 本書は、山形県長井市に所在する景観を対象とし、重要文化的景観としての選定を目的に実施した保存調査報告書である。
- 2 本書は、町場を中心として取りまとめたⅠ部(平成25年度刊行)と、町場と関わりのある農村部について取りまとめたⅡ部からなる二部構成となっている。
- 3 事業は平成23年度から平成29年度にかけて、国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化的景観保護推進事業)及び山形県文化的景観保護推進事業費補助金の採択を受けて実施した。
- 4 調査及び本書の作成は、長井市教育委員会が主体となり「長井市の文化的景観調査検討委員会」を組織して実施した。委員会及び事務局体制は以下のとおりである。

□ 「長井市の文化的景観調査検討委員会」(平成23～29年度)

委員長： 入間田 宣夫(東北大学名誉教授、一関市博物館館長)

副委員長： 渋谷 敏己(学識経験者)

委員： 菊地 和博(東北文教大学短期大学部 総合文化学科 特任教授)

佐藤 五郎(最上川リバーツーリズムネットワーク 理事長)

志村 直愛(東北芸術工科大学 建築・環境デザイン学科 教授)

渡部 桂(東北芸術工科大学 建築・環境デザイン学科 准教授)

安部 義彦(元横町地区長 平成25年度)

安城 和雄(元あら町地区長 平成25年度)

梅津 宏二(元本町南地区長 平成25年度)

太田 弘(元十日町地区長 平成25年度)

□ 調査指導

市原 富士夫 文化庁文化財部記念物課 調査官 (平成27年度～)

鈴木 地平 文化庁文化財部記念物課 技官 (平成23～27年度)

黒田 あゆみ 山形県文化財保護推進課 企画調整専門員 (平成23～25年度)

結城 正克 山形県文化財・生涯学習課 企画調整主査 (平成24～25年度)

榎 正智 山形県文化財・生涯学習課 文化財振興主査 (平成27年度～)

□ 事務局

大滝 昌利	長井市教育委員会	教育長	(平成 23 年度)
加藤 芳秀	〃	〃	(平成 24～28 年度)
平田 裕	〃	〃	(平成 28 年度～)
横山 賢一	〃	教育参事	(平成 28 年度～)
中井 晃	文化生涯学習課	課長	(平成 23 年度)
齋藤 理喜夫	〃	課長	(平成 24～27 年度)
川村 直人	〃	課長	(平成 28 年度～)
岩崎 義信	〃	文化担当補佐	(平成 23～26 年度)
佐藤 久	〃	補佐	(平成 28 年度～)
神尾 昭利	〃	主査	(平成 23～24 年度)
中野 理絵	〃	文化主査	(平成 24 年度～)

5 本書の構成は、「長井市の文化的景観調査検討委員会」委員が調査及び執筆した内容を検討し、同委員会の指導の下、長井市教育委員会と(株)国際開発コンサルタンツが担当した。

6 調査から本書の作成に至るまでたくさんの方々及び関係機関にご指導・ご協力を賜った。また、調査や資料提供に対しご協力いただいた地域住民の方々々に心より深謝申し上げます。

□ 調査協力者等（順不同、敬称略）

阿子島功、安部義彦、安部義朋、井上長太郎、井上雅晴、梅津宏二、海老名京子、毛塚政男、太田弘、小幡知之、風間正志、神尾知秀、草野久一、今野隆生、小林平人、小林幸男、齋藤孝一郎、齋藤甲作、齋藤修一、齋藤眞治、齋藤弥助、佐藤信昭、佐藤真琴、四釜幸吉、志田芳弘、鈴木千春、鈴木孫七、竹田義一郎、竹田靖子、高橋郁子、田中健三、長沼惣右衛門、長沼真知子、村上長兵衛、横澤エイ、横澤健平、横澤千秋、横澤尚志、横澤徹、横澤朋香、横山敏彦、渡部昇、安城和雄、太田弘、佐藤清蔵、竹田源次郎、蜂谷潔、中井晃、淀文一、小泉良一、渋谷貞芳、佐藤衛、鈴木隆政、松木孝紀、森輝彦、佐藤源内、風間源司、沼澤弘、小松間兵衛、四釜幸吉、三浦晶恵、中塚日菜、小笠原一男、高橋正幸、新野裕一、青木貞志、鈴木良弘、嶋林正之、小阪桃子、海藤元、八鍬里咲、樋口実那子、高井耕次、鈴木要一郎、齋藤理喜夫、渋谷孝子、鈴木早希、小島昭彦、横山清史（再掲含）

□ 関係機関・団体等（順不同）

国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所、文化庁、山形県県土整備部道路課、山形県置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課、山形県教育庁文化財・生涯学習課、大江町教育委員会、財団法人宮坂考古館、野川土地改良区、長井市中央地区長連合会、長井市用水管理会、長井まちづくり NPO センター、長井中央史談会、長井文化財保護協会、文教の杜ながい、ながい黒獅子の里案内人、宮・小桜街区協議会、長井市かわまちづくり協議会、平野地区公民館、平野文化財研究会、野川まなび館、最上川リバーツーリズムネットワーク

長井市の文化的景観保存調査報告書

全体目次

I 部 最上川舟運に支えられた長井の町場の文化的景観

(平成25年度「長井市の文化的景観調査報告書」)

はじめに	1
長井市の概要	3
文化的景観の保存に向けて	4
第1章 自然的特性	8
第2章 歴史的特性	23
第3章 経済・産業	50
第4章 流通・往来	63
第5章 水と暮らし	72
第6章 歴史的建築物が織りなす文化的景観	90
第7章 人々の祈りと文化	104
第8章 景観認知の状況	120
第9章 文化的景観の価値の分析	131

II 部 散居集落に支えられた長井の町場の文化的景観

第1章 平野地区の特性	141
第2章 平野地区の散居景観	163
第3章 文化的景観の価値の分析	208

目 次

I 部

はじめに	1
長井市の概要	3
文化的景観の保存に向けて 現状／課題／調査の目的	4
第1章 自然的特性	8
第1節 地理的背景	8
第2節 自然的特性	11
(1) 地形的特性	11
(2) 気候的特性	11
(3) 流域・水系	12
(4) 地質特性	12
第3節 扇状地と河岸段丘上に開かれた土地	14
(1) 水が形成した地形	14
(2) 遺跡の分布から見る地形	15
(3) 野川の扇状地・最上川の河岸段丘	20
第2章 歴史的特性	23
第1節 長井の歴史的概観	23
(1) 古代の歴史的景観	23
(2) 中世の歴史的景観	26
(3) 近世の歴史的景観	33
(4) 近世以降の歴史的景観	36
第2節 町場の成り立ち	39
(1) 中世の「宮村館」と十日町・大町（大宿）	39
(2) 中世の「小出郷」と糶町	42
(3) 慶長期の在町と住民	44
(4) 上杉領米沢藩の在町としての発展	45
(5) 最上川舟運と舟場	47
第3章 経済・産業	50
第1節 経済社会的特性	50
(1) 米沢藩政の殖産興業	50
(2) 邑鑑にみる村々の概要	52
第2節 養蚕業・緋・紬・青苧栽培	53
(1) 下長井地方の養蚕業	53
(2) 緋・紬物業の発展	54
(3) 史料にみる紬問屋・竹田清五郎家	55
(4) 聞き書きによる竹田清五郎家	56
(5) 下長井地方の青苧栽培	57
第4章 流通・往来	63
第1節 最上川舟運	63
(1) 最上川舟運による青苧運搬と青苧蔵	63
(2) 養蚕と青苧の関係	64
第2節 町場の賑わい	67
(1) 米沢藩の表玄関としての宮舟場・小出舟場	67
(2) 運ばれる物資と商人たち	68
(3) 賑わう町場	69

第5章 水と暮らし	72
第1節 長井の治水	72
(1) 朝日連峰の眺望と豊富な水源	72
(2) 野川の洪水対策	72
(3) 野川の大締切堤防	75
(4) 野川の水質	77
第2節 長井の利水	78
(1) 利水のはじまり 野川三堰の歴史	78
(2) 物流系統としての水路	80
(3) 水路の工夫	80
(4) 「かわど」の形成と利用	83
(5) 水路の管理	85
(6) 現代的な水路の価値	85
第3節 縦横に巡る水路網と水利用の特性	87
(1) 水路の系統	87
(2) 水路と都市の関係	88
第6章 歴史的建築物が織りなす文化的景観	90
第1節 市街地に於ける歴史的建造物の分布風景	90
第2節 歴史的建造物分布調査	92
(1) 宮区域（調査区域北部）	93
(2) 小出区域（調査区域南部）	94
第3節 歴史的建築物の特徴	101
(1) ゾーン別の歴史的建築分布	101
(2) 短冊状敷地の商家建築群	101
(3) 文化的景観に見る歴史的建造物の位置づけ	102
(4) 景観計画における留意点	103
第7章 人々の祈りと文化	104
第1節 商人たちの祈り	104
(1) 舟運安全祈願の石造物	104
(2) 商売繁盛の市神	104
(3) 生産地との結びつき	105
第2節 地域文化の継承	106
(1) 獅子舞（ムカデ獅子）と地域の生活文化	106
(2) 長井市周辺の獅子舞	112
第8章 景観認知の状況	120
第1節 市民の見た長井	120
(1) 景観認知ワークショップ	120
(2) ワークショップから見る景観認知	122
(3) 文化的景観区域全体としての景観認知	123
第2節 市民の意識	126
第3節 文化的景観の保存のために	130
第9章 文化的景観の価値の分析	131
第1節 文化的景観の構造及び特性	131
(1) 二つの核を持って形成された重層的かつ複合的な景観	131
(2) 最上川舟運の発展と「戦国城下町」景観の枠組	133
(3) 重層的・複合的な土地利用の実際	134
(4) 「かわど」の風景	135
(5) 暮らしの始源を物語る祭りの風景	136
(6) 長井の文化的景観の価値	137
□引用・参考文献	139

II 部

第1章 平野地区の特性	141
ひらの	
第1節 平野地区の歴史	141
1. 野川扇状地開発の基本形	141
2. 戦国期の歴史的景観	142
3. 近世の歴史的景観	146
(1) 江戸初期の平山村・九の本村	146
(2) 野川からの引水	147
(3) 宝暦7年(1757)の大洪水	147
(4) 入会と西山新道	151
(5) 江戸後期の平山村・九の本村	151
4. 近代以降の歴史的景観	152
ひらの	
第2節 平野地区の現状	154
1. 社会環境	154
(1) 道路・交通網整備状況	154
(2) 河川・用水整備状況	154
(3) 農地整備状況	154
2. 人口推移	160
(1) 人口・世帯数の把握	160
(2) 農家数の把握	161
(3) 農業振興地域	162
第2章 平野地区の散居景観	163
第1節 散居景観の成り立ち	163
1. 長井市街地の地形と散居景観の形成	163
2. 遺跡の分布による地形とまちなみの形成	167
3. 長井盆地と野川扇状地の地形と気象	174
4. 厳しい自然条件の克服	177
(1) 水の確保	177
(2) 食料の確保	177
(3) 強風対策	177
(4) 治水対策	179
5. 締切堤防の価値	181

第2節	散居景観の変遷	183
1.	土地利用の変化	183
	(1) 現在と圃場整備以前の比較	183
	(2) 近年の変化	184
2.	屋敷林を有する家の分布	187
	(1) 屋敷林の分布実態	187
	(2) 屋敷林景観の変化	188
第3節	散居景観の構造	189
1.	散居景観の構成	189
2.	散居の実態調査	191
3.	散居集落の建物	199
4.	散居集落の屋敷林	199
	(1) 屋敷林の構造	199
	(2) 屋敷林の役割	202
	(3) 屋敷林の新たな役割	203
第4節	散居の生活様式	204
1.	散居独特の生活様式・習慣	204
	(1) 散居の生活	204
	(2) 水に関わる信仰	205
第5節	散居集落の課題	206
1.	散居を取り巻く課題	206
	(1) 生活形態の変化	206
	(2) 農業経営	206
2.	散居の課題	207
	(1) 伝統的家屋の維持	207
	(2) 屋敷林の維持	207
第3章	文化的景観の価値の分析	208
1.	文化的景観区域	208
2.	時代変遷による展開	208
3.	景観単位	214
4.	景観構成要素	215
5.	長井市の文化的景観の価値	217
参考資料Ⅰ	文化的景観ワークショップ（平野地区）要旨	221
参考資料Ⅱ	上杉治憲（鷹山）関係略年表	224

I 部

最上川舟運に支えられた
長井の町場の文化的景観

序

長井市では、平成23年度から文化庁や山形県の補助を受けながら、文化的景観の調査事業を進めて参りました。平成25年度は、これまでの調査を一層深めながら、長井市のまちなみ形成と文化的景観の価値を明らかにしていただいたと感じております。

長井市は、西は朝日山系、東は出羽丘陵に挟まれ、その間を南北に最上川（松川）が貫流し、置賜野川や置賜白川の扇状地で形成された長井盆地に位置しています。この地形的条件の中で、縄文時代の先人が、河岸段丘や野川の支流となる小河川の自然堤防上に集落を形成していたことが確認されています。市街地におけるこうした微高地は、現在の宮（十日町・高野町付近）と小出（館町・あら町付近）が代表的な場所でありました。鎌倉時代になると、この2つの地域に、館や寺社が建てられ、さらに江戸時代の最上川舟運によって町としての繁栄が成し遂げられたと考えられます。現在でも、街の中に、水路網が張り巡らされ、せせらぎの音を聞くことができますし、「入れ川戸」として暮らしの中で活用されています。何よりも、水に対する畏怖と祈りの精神は、黒獅子祭りとして、私たち長井市民の心に深く刻まれて生きています。

また、最上川舟運からの先取の気質を受け継ぎ、大正、昭和へと時代が進む中で、豊かな水資源を活かして郡是製糸や東芝などの大企業が誘致されました。街の中にはそれぞれの時代を象徴する建造物が建てられ、今も暮らしと生業が受け継がれています。縄文時代から現代に至るまでの水と暮らし、街の生い立ちが重層的に重なりあっていることができます。見慣れた風景の中に、悠久の歴史の上に、現在の暮らしが営まれていることに気づかされます。長井出身の彫刻家で名誉市民でもある長沼孝三先生の「長井の心」につながるものを感じます。

人口減少社会が現実のものとなってきている状況を受けて、長井市では現在、中心市街地の活性化や観光の振興などに取り組んでいます。この調査成果を基に、これまで受け継がれてきた文化や優れた景観を後世に伝えるための様々な取り組みを通し、市民がこの街で生きること誇りを持ち、より良いまちづくりを進めて行こうとする一助になることを願うものです。

最後になりましたが、本調査にご尽力いただきました長井市の文化的景観調査検討委員会の委員の皆様、調査にご理解、ご協力を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。

平成26年3月

長井市教育委員会

教育長 加藤 芳 秀

はじめに

長井市の文化的景観調査検討委員会 委員長 入間田 宣 夫

長井市は、平成 16 年に制定された景観法を受けて、平成 19 年に山形県で 4 番目の景観行政団体に選定されている。そして、平成 23 年 3 月には景観条例が制定され、同 4 月には景観計画の施行、同 5 月には景観条例の施行、という運びになっている。

長井市における景観関連の取り組みは、平成 15 年度、「長井フットパス推進会議」が設置された辺りから活発化した。その会議にて、散策ルートの選定、PR(広報)のありかたなどが話し合われたことを受けて、平成 16 年度にはパンフレット「みずはの小道」が作成され、平成 18 年度には「全国フットパス・シンポジウム in 長井」が開催されている。

そのうえでの、長井市の文化的景観調査検討委員会の設置である。委員会は平成 23 年 8 月に設置されて、2 年間にわたって、調査・検討の作業を積み重ねてきた。委員会メンバー、そして事務方のがんばりによって、大きな成果を収めることができた。すなわち、長井市の文化的景観には、文化財保護法に規定された「重要文化的景観」として選定されるのに相応しい価値がそなえられていることを、具体的に解明することができた。

その間に、平成 24 年度には、市民ワークショップが三度にわたって開催されて、「長井の良いところ、悪いところ」「個々に考える景観」「これからも残していきたいもの」をテーマに、自由活発な意見交換に及んでいる。それらの取り組みのなかで、長井市の文化的景観の価値が、市民レベルにおいても、具体的かつ鮮明に認知されることになった。

そして、平成 25 年度には、調査検討委員会のメンバーとして、あら町・本町南・十日町・横町の地区長(4名)に加わっていただき、より一層に、市民との密着度を高めることが可能になった。

そして、舟運文化シンポジウム in 長井「文化的景観を活かしたまちづくり」を開催して、市民レベルにおける意識の高まりが、飛躍的に促進されることになった。また、シンポジウム来場者へのアンケートを実施し、自分の住むまちの関心度が高い事が分かった。

その間に、調査・検討の作業においても、河岸段丘や自然堤防の解明に取り組んでいる。それによって、重層的・複合的な土地利用がかたちづくられる土台(地理的条件の大枠)を鮮明にすることができた。さらには、町場における歴史的建築物の悉皆・分布調査に取り組んでいる。それによって、歴史的建造物群が成立した二つのピーク(時期)を浮き彫りにすることができた。

「みずは」(日本古来の水神)の名前が、フットパスのパンフレットを飾っている所以である。

具体的には、宮地区・小出地区の街中を縦横に流れる、ないしは、それぞれの町屋の敷地内を縦横に流れる、豊かにして清らかな水路のイメージである。人びとの暮らしを潤してくれる恵みぶかい水神のイメージである。

それらの水路は、広大な扇状地をかたちづくる野川の本流からの分水群によって養われていた。それらの分水群は、撞木川・木蓮川・平野川・花作川ほかの名前で呼ばれて、市民に親しまれていた。「みずはの小道」のフットパスは、それらの水路や分水群を巡るものであった。

そのうえに、悠々と流れる大河、最上川のイメージである。宮・小出両地区の賑わいは、その川水を上り下りする舟運によってかたちづくられた。それぞれの町場につながる宮・小出の舟場には、米穀・青苧・生糸・絹織物ほかの荷物が積み上げられて、大勢の人びとが立ち働く光景が展開されていた。十日町やあら町には、往時の雰囲気の色濃く残した店舗や製造所の群が展開していて、賑わいの記憶を伝えてくれている。

そのような「みずはの郷(さと)」の文化的景観の奥底には、室町・戦国期から門前町あわせてプレ城下町(館巡りの町)として栄えた拠点集落の景観が横たわっていた。

すなわち、遍照寺・五所明神宮・宮村館に関連の門前町兼プレ城下町としての宮地区の景観、ならびに白山神社・白山館に関連の小出地区の景観がそれである。それらの寺社や館跡の緑豊かな佇まいは、市民の暮らしにとって、なくてはならないものになっている。

そのうえに、最上川舟運が衰えて、鉄道輸送に取って代わられる辺りからは、駅前地区の開発が進められて、近代的な店舗や製造所の建ちならぶ景観がかたちづくられることになった。

さらには、總宮神社の獅子舞、そして小出の獅子舞など、野川の源流に住まいする龍神(大蛇)、すなわち水神をかたどった伝統芸能の存在もあった。

それらの新旧ふたつの景観が、さらには伝統芸能で盛りあがる祝祭の景観が、「みずはの郷」としての本来的な景観のありかたに、どのようにコラボレートすることによって、他に類例を見ることのない重層的かつ複合的な景観がかたちづくられることができているのであろうか。その解明をめざして、みんなで考えてみることにしたい。

長井市の概要

□ 長井盆地の広域的位置づけ

山形県の中央部最上川沿いに位置する長井市は、東西に20.4km、南北に22.7km、総面積214.69km²で、長井市西部は一帯は、越後山脈の主軸をなす朝日山系の険しい山岳地帯で、東部は出羽丘陵地帯である。この両山系の間を最上川が貫流し、朝日山系を源とする野川、飯豊山系を源とする白川と合流して長井盆地を形成している。

長井市の東から西を見通すと図-1のとおりで、長井市の最高標高は、平岩山の1,609.0m、最低標高は最上川の五十川で194.2mである。

本市は、人口29,473人、世帯数9,269世帯（平成22年10月1日国勢調査）の人口規模3万人弱で、山形県の置賜地域で米沢、南陽に次ぐ都市である。置賜地域の中心都市米沢に約33km、県庁所在地の山形に約51kmの距離圏に位置している。また山形県外の周辺3県の県庁所在地へは福島市へ約70km、仙台市へ約103km、新潟市へは約123kmである。東京へは約360kmの距離に位置している。また、最上川を經由して、日本海の酒田河口まで約180kmである。

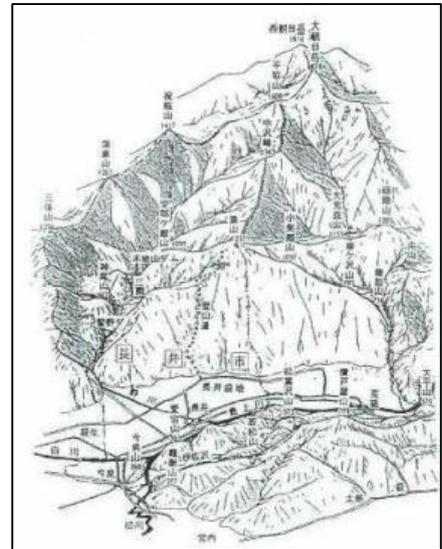


図-1 長井地方の地勢図
(資料:平成23年長井のあらまし)

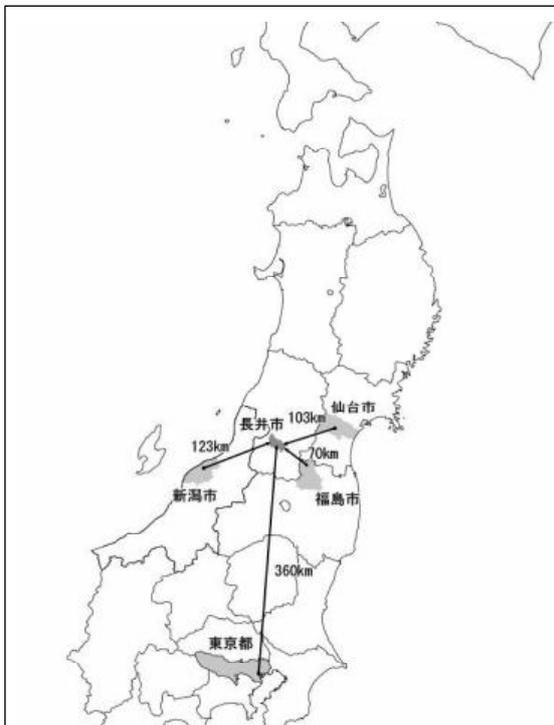


図-2 長井市と主要都市の関係

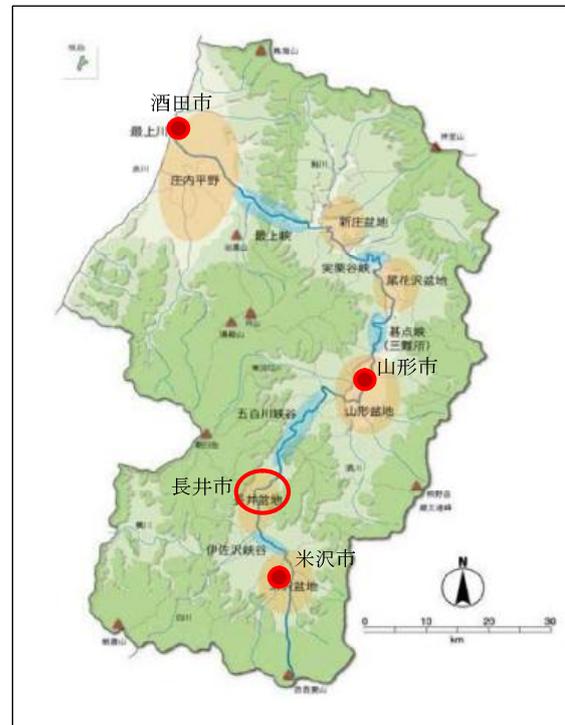


図-3 山形県における長井市の位置
資料「最上川流域の文化的景観調査報告書」より

文化的景観の保存に向けて

□ 現 状

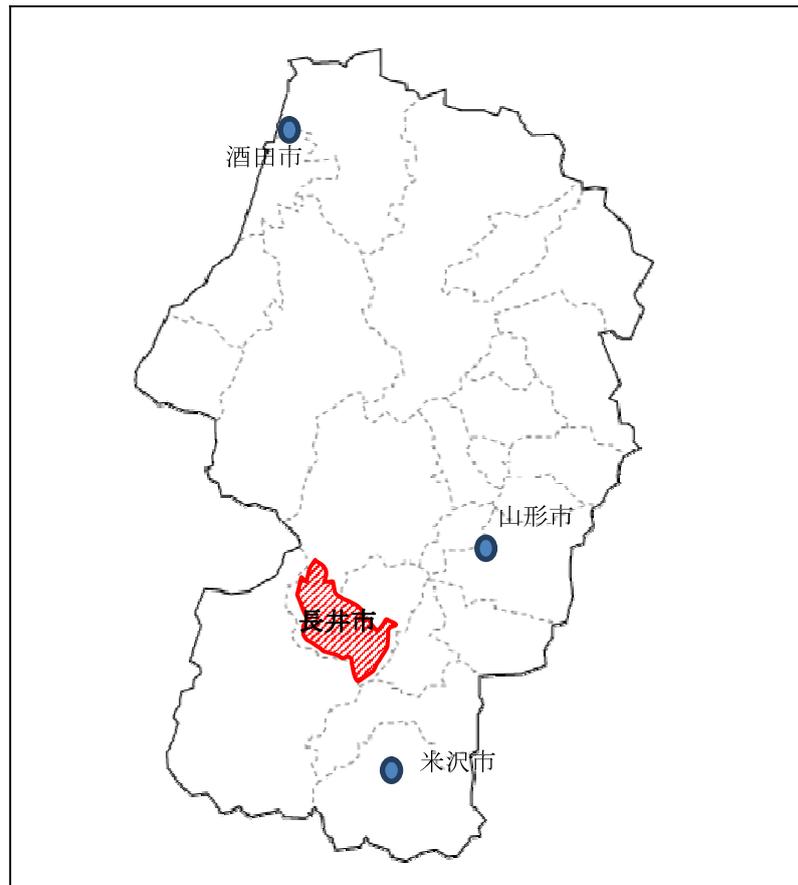
長井市は、山形県南部に位置する地方都市である。市西部には、朝日連峰の支脈である葉山連山、通称「西山」がそびえ、市街地の東側には、山形県の母なる川「最上川」、西には「置賜野川」、南には「置賜白川」が流れている。

市街地は置賜野川の扇状地に拓け、往古よりその表流水や伏流水を生活に利用してきている。

現在の市街地は、中世以来、置賜野川と最上川に挟まれた長井盆地の豊かな水に支えられた産業の発展と、流通往来の変化や幾多の洪水や大火によって変遷しながら、現在の町並みが形成されている。

中世あるいはそれ以前から開かれた寺社や館が核となり町が形成されてきた。宮集落の中心となってきた遍照寺、總宮神社及び宮村館、小出村の中心となってきた長遠寺、白山神社及び荒館より、江戸時代の米沢藩の産業振興とともに最上川舟運による流通往来の展開により十日町、あら町が発展し、近代になって大正期の鉄道開通により両者の中間に駅が設けられ一体的なまちづくりがなされ、現代では更に車社会になって古くからの町並みと新たなまちづくりが重なってきている。

市民や観光客の間では、江戸時代からの舟運文化を伝える町並みの保存、活用が望まれているが、現状では古くからの建物所有者等の地域住民、関係者の



図－4 山形県における長井市の位置図

個別の対応により取り組んでいるという状況である。

また、置賜野川からの表流水及び伏流水は、最上川の河岸段丘に拓かれた南北に伸びる町場を東西に横断し、公的な小河川、水路だけでなく、敷地内の私的水路に引き込まれ、敷地から敷地に、住居や作業場等を通した水利用が長年行われてきた。

しかし、近年は維持管理の困難さや上下水道の整備などから、敷地内で寸断されているところも見られるようになっている。

最上川沿いには、舟運の時代に宮、小出に舟着場があったとされているが、現在、当時の舟場ははっきりと残されておらず、その位置は特定されていないものの最上川舟運の時代のシンボルとして河畔の活用が期待されている。

■長井の象徴的な文化的景観



獅子まつりの中心となる総宮神社



水路の水を引き込んだ榎洗い場のある山一醤油



十日町通りに面する旧丸大扇屋



あら町通りに面する藁葺屋根の齋藤家

□ 課 題

現在、市内に残されている貴重な歴史的建造物では、老朽化による損壊や日常生活で快適に居住することとの不整合などから、所有者にとって維持していくことが大きな負担となっている。

また、人口の減少化や高齢化が進むとともに、後継者難等により店や町並みを維持していくことが困難となってきている。その結果、通り沿いの店舗が閉鎖されたり、人出に渡るなど歴史ある町並みに変化してきている。更に、車利用に対応して通り沿いに駐車場が設けられるなどにより、歴史ある町並みを形成してきた通りの景観が損なわれつつある。

歴史的な街区では、通り沿いの間口が狭く、奥行き長い画地が連続している。こうした敷地では、通り沿いに店舗、背後に住宅、蔵、畑といった縦長の土地利用が見られたが、世帯分離等により矩形の大規模画地の維持が困難となり、敷地分割や建て替えによる土地の細分化や建物の不調和など景観上の問題を生じてきている。

長井の町場の特徴である水利用についても、かつては屋敷内に水を取り入れ、更に家の中に引きこんで、炊事や洗い物などに利用されていた。また池で鯉を飼うなどにより水を浄化して隣接する敷地に引き継ぐということが市内各所で行われてきた。しかし、もともと水路は住民個々の管理であることや上下水道の整備、維持管理の負担など個々の事情で水路が閉鎖される箇所も見られるようになり、歴史的、文化的意義のある敷地内の水路や池に水が来ない、水量が減少するなどといった問題が生じてきている。その結果、徐々に水路網が寸断され、水の流れが途絶えている区間も見られるようになってきている。

市では平成23年3月28日に景観条例を、同4月1日に景観計画を策定して、景観行政の充実を図ることとしているが、景観形成についての市民理解を深め、景観維持を高めていくことや、景観資源のつながりを持たせることが課題となっている。

また、時代の進歩や人々の価値観の変化によって、町並み景観を維持しつつ、新たな町づくりを進めることが難しくなっていることから、町の歴史的な成り立ちや変遷についての市民理解を深めて、長井市の文化的景観の価値について再認識し、次代につなげていくことが求められている。

こうしたことから、文化的景観の維持に向けた市民意識の向上と価値観の共有化による文化的景観の維持保全の取り組みを高めていく必要がある。

□ 調査の目的

中世、近世、近代と歴史の流れに応じて、地形、水利などの地理的条件、統治形態等の政治的条件、産業振興等の経済社会的条件を踏まえて、現代の長井の町が形成されてきている。この時代的なつながりを縦糸に、置賜野川、最上川に囲まれた長井盆地の地理的なひろがりや横糸に、先人より、水に育まれ、水を活かし、時に洪水等の災害による再生を果たしながら営まれてきた長井の人々の暮らしや生業に着目した文化的景観の価値を詳細な調査によって明らかにし、市民が共有できる文化的景観の在り方をとりまとめることを目的とする。

本調査報告では、長井市の文化的景観の成り立ちを検討するとともに市民意向等を踏まえて景観認知の把握を行うことにより、文化的景観の価値の分析を検討する。

なお、調査範囲については、北側は概ね置賜野川、東側は最上川を含め、この両河川に囲まれた扇状地及び長井市街地を対象とする。

第1章 自然的特性

第1節 地理的背景

長井の地理

山形、福島両県の県境には、標高 2000mクラスの火山が東西約 20 kmにわたって連なり、吾妻連峰を形成している。この火山列は、時代の異なる古い火山の上を新しい火山が覆うとともに、大小複数の火山からなるいわば複合火山である。

吾妻連峰の北側斜面を一気に流下した諸河川は、山形県の母なる川「最上川」となって米沢盆地を北流し、やがて小規模な狭窄部に達する。伊佐沢峡とも呼ばれるこの狭窄部は、先行性の河川である最上川が約 2 kmにわたって丘陵を横切っており、この狭窄部を抜けると、眼前には南北方向に連なる標高 1000m前後の山並みが屏風のごとく飛び込んでくる。この山並みこそが名峰・朝日連峰の南西端を形成する葉山連山であり、地元市民からは「西山」として親しまれている。



写真 1-1 置賜野川上流から長井盆地北方を望む (佐藤五郎：撮影)

(中央が長井盆地でその左側が葉山連山、右側が置賜野川と最上川本流)

葉山連山の東麓には幅 4~6 km、長さ約 20 kmの南北方向に伸びた細長い長井盆地が海抜 230~180mの下り勾配で広がる。そして、伊佐沢峡の出口で南方の飯豊山塊より流下してきた置賜白川を左岸に合した最上川は、この長井盆地で一気に豊かな流れに変身し、いよいよ東北屈指の大河の様相を見せ始める。



写真 1-2 最上川と置賜白川の合流地点から
葉山連山を望む (撮影：佐藤五郎)



写真 1-3 置賜野川の絶景ポイント三淵渓谷
(總宮神社の水神が生まれたとも言われ「産砂淵」とも言われている)
(撮影：佐藤五郎)



写真 1-4 置賜野川の扇頂部上空から野川と長井市街地 (正面山際は最上川)
(撮影：佐藤五郎)

西山連山、長井盆地、最上川の三者が南北方向にほぼ直線的に並ぶ様は圧巻であり、まさに最上川上流域随一の景観をなしている。長井盆地は、東西を先第三紀の花崗岩からなる山地に挟まれ、その両山麓沿いに断層が走り、中央部が落ち込んだ地溝性断層盆地と言える。特に、盆地の西縁では逆断層型の長井盆地西縁断層が走り、その累積運動によって急崖をなす葉山連山が形成されて、盆地部と明瞭な境界をなしている。

この葉山連山より多くの小河川が東方に向かって流下して扇状地地形を形成し、最上川本流を盆地の東縁に押しやっている。なかでも置賜野川は、大朝日岳 (1870m) の南

に連座する平岩山（1609m）に源流を發し、西山連山の南端域を横断する形で長井盆地に突入して扇状地を形成する。その中下流部では、先の最上川及び置賜白川の河岸段丘に連なる。その流域の殆どが花崗岩の山地部からなり、三淵溪谷で代表されるような深い溪谷を穿ち、正に深山幽谷の表現があてはまる。そして、沖積層からなる段丘面に形成されたのが、長井市の中心地域である。現在の野川は、山地部からの出口にあたる長井市平山の扇頂部から、ほぼ直線状に北東方向に伸びて、市街地北端で最上川に合流する。扇頂から扇央にかけての野川兩岸には主に水田が広がり、その中に屋敷林に囲まれた家屋が点在する見事な散居集落を形成している。屋敷林はいずれも、西山連山より吹き降ろす強い北西風から家屋を防御するような形で設けられており、なかには 10～20 mにもなるスギの大木が数十本に及ぶ屋敷も見られる。そして扇央部と扇端部には湧水帯がみられ、最上川沿いには長井市街地が広がり、かつての最上川舟運の船着場としての立地条件を彷彿とさせる。



写真 1-5. 置賜野川の兩岸に広がる散居集落（山裾が市街地）（撮影：佐藤五郎）

第2節 自然的特性

(1) 地形的特性

長井市の約3/5を占める北西部は、越後山脈の主軸をなす高度1,000m以上の朝日山地が広がり壮年期の急峻な山岳地帯である。盆地との境の崖面は、比高700mの葉山断層崖である。崖下には幅500m前後の崖錐山地がある。一方、長井市の約1/5近くを占める最上川右岸に位置する東部は、白鷹山地の一部で盆地との境は崖の高さ150mの鷹戸谷断層崖で区切られ、東部山地は地形的に侵食が進んだ丘陵性のなだらかな地形である。

長井盆地には、最上川、置賜野川（以下、野川）、白川の侵食でできた残丘が小高い丘となって残り、標高は200～250mで、西から東にゆるやかに傾斜している。

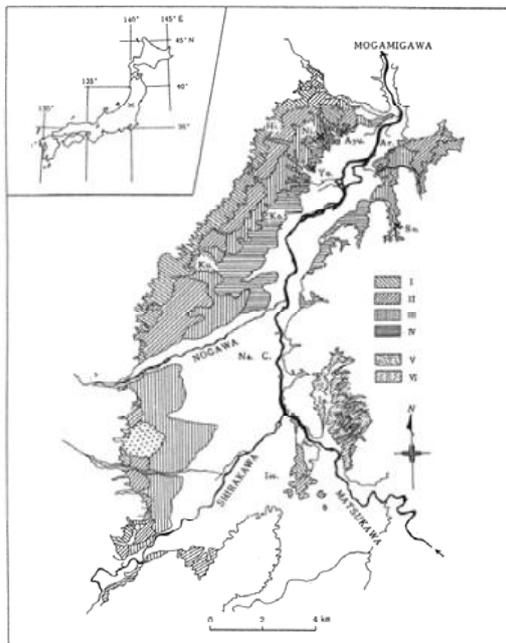


図1-1 長井盆地段丘面分布図

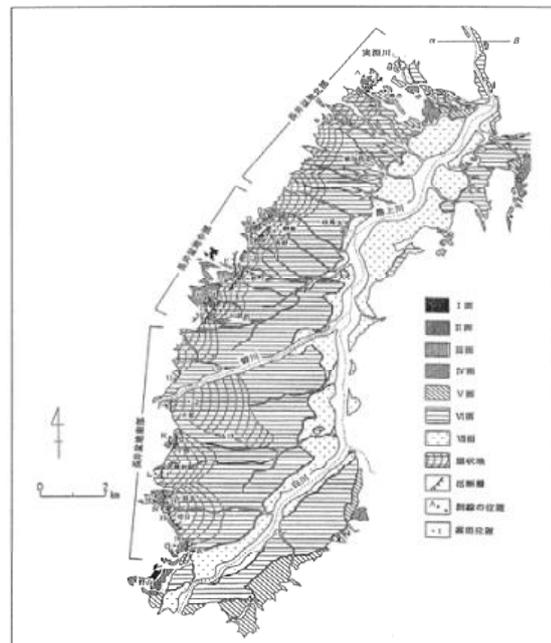


図1-2 長井盆地の地形分類図と活断層の分布

資料：地震調査研究推進本部事務局
(文部科学省研究開発局地震・防災研究課) HP
H12 山形県：長井盆地西縁断層帯に関する調査

(2) 気候的特性

長井市の気候は、日本列島の分水嶺である奥羽山脈の西側に位置しているため、日本海式気候に属し、冬の北西季節風により雪が多いこと、積雪期間が長いことが特徴となっている。

平成22年の気象データを見ると、年間降水量は1,955.5mm、最高気温は8月の32.3℃、最低気温は2月の-4.3℃であり、年間平均気温は11.7℃である。この10年の年間降雪量は、平成17年の1,315mmが最大で、平成15年の556mmが最小である。年ごとの最

大積雪深は、平成3年以降では平成18年2月6日の204mmが最大である。

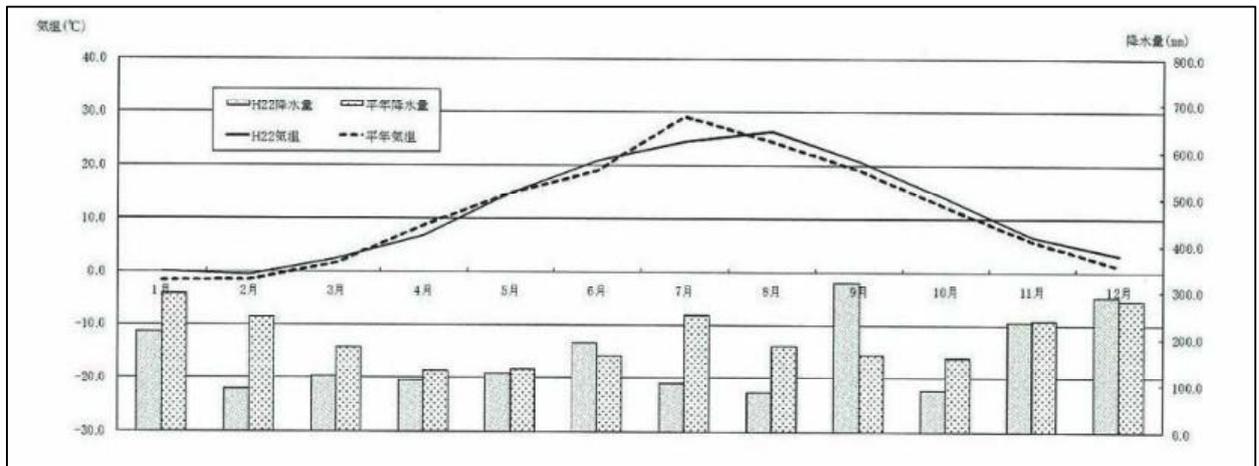


図 1-3 長井市の月別平均気温と降水量
(出典：平成23年長井のあらまし)

(3) 流域・水系

朝日山系と出羽丘陵地帯の間を南から北に最上川が貫流し、朝日山系を源とする野川が市の中央部を流れ、また飯豊山系を源流とする白川は、市の南部で合流している。

野川は、長井市の水瓶として朝日連峰の平岩山を源として、緑豊かなブナ林の保水力と木地山ダム及び平成23年3月完成の長井ダムにより水を蓄えている。

市の上水道は、清流・野川の伏流水を取水して、市内に供給している。

(4) 地質特性

長井市一帯の地質は、先第三系(約6500年前以前)に属する花崗閃緑岩を基盤として、これを不整合に覆う新第三系(約6500年前～約258万年前)と第四系(約258万年前以降)によって構成されている。

花崗閃緑岩は長井盆地西側の朝日山地ならびに東側の白鷹山地を形成し、本地域に分布する新第三系が、花崗閃緑岩の基盤を不整合に覆って朝日山地東南端部に露出し、20度～30度の傾斜で盆地の下へ埋没している。長井盆地は、これら先第三系・新第三系の盆状基盤の上に段丘堆積物・沖積堆積物を厚く載せている。

時代	地層区分と層厚	柱状	岩質・古生物	火成岩	含ウラン層
第四紀	原状地堆積物 段丘堆積物		主として礫 礫・砂・粘土		
	明神平層 上部層 30m 下部層 20-40m		礫・粘土・泥炭・埋木 粗粒花崗質砂岩・礫		
新第三紀	尻無沢層 上部層 300m+ 下部層 400m+		板状硬質頁岩 凝灰質砂岩 魚のワロコ 魚の化石 塊状硬質頁岩		
	高畑層 上部層 210-80m 中部層 210-80m 下部層 390-150m		緑色砂質凝灰岩 凝灰質シルト岩・凝灰質砂岩の薄層をはさむ 緑色凝灰角礫岩 Chlamys sp. Dacryo sp.	精石 長石 玄武岩	
	滝沢層 上部層 320-225m 下部層 70-10m		硬質泥岩と凝灰質砂岩の互層 泥岩勝ちである 白色砂質凝灰岩・硬質泥岩・凝灰質砂岩	精石 玄武岩	
	小川層 上部層 210m 中部層 250m 下部層 550m		細粒砂岩・泥岩 Castanea, Acer Salix, Metasequoia 粗粒花崗質砂岩 細粒砂岩・含礫砂岩 粗悪炭 花崗岩礫を主体とする礫岩		Tu5 異常層 Tu4 * Tu3 * Tu2 * Tu1 *
先新第三紀	花崗岩類		花崗閃緑岩 半花崗岩		

図 1-4 長井市西方山地における地質柱状図

地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)HP H12 山形県:長井盆地西縁断層帯に関する調査

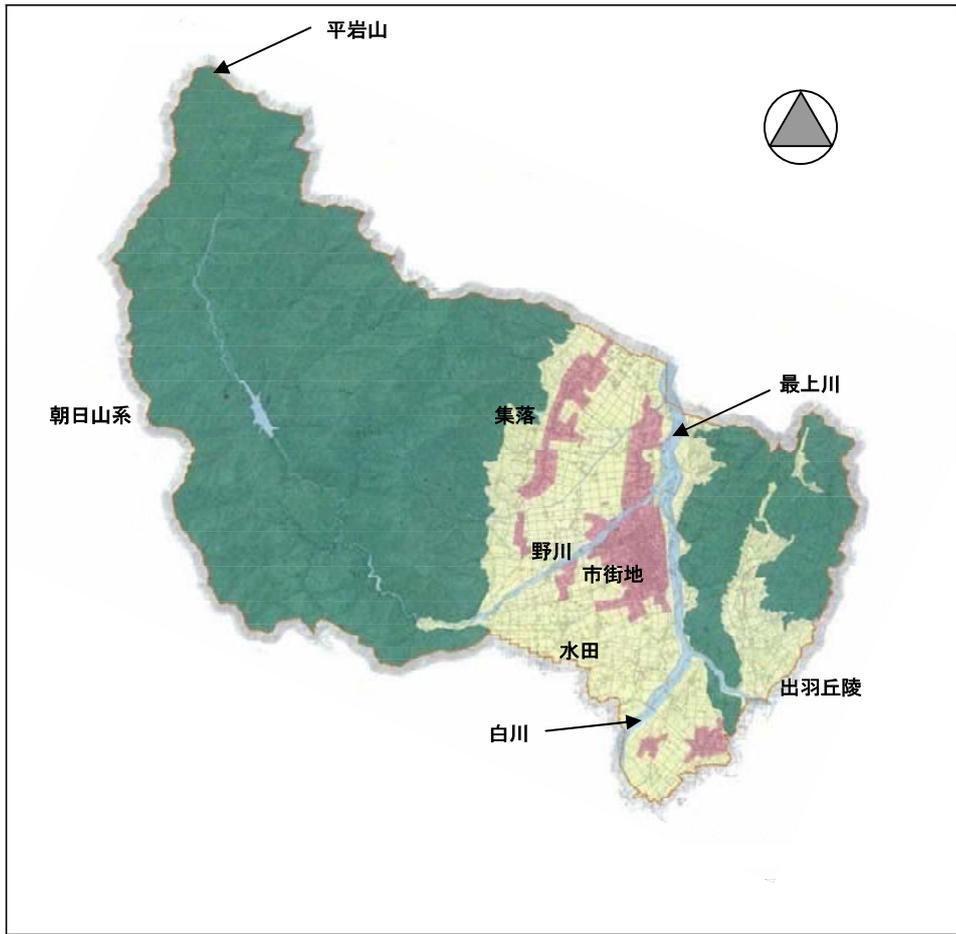


图 1-5 長井市土地利用区分図

第3節 扇状地と河岸段丘上に開かれた土地

(1) 水が形成した地形

長井盆地の扇状地では、野川の氾濫により肥沃な耕地が形成されるとともに、常時は豊富な水に恵まれて、中世、近世を通じて米を中心とした農業が発展してきた。野川は、山岳地帯を南東方向に流下して、盆地の入口で北東方向に流路が変わるため、長井盆地の扇状地を幾多の大洪水が繰り返されてきたが、この洪水により豊かな耕作地帯として長井が生まれ、最上川の河岸段丘上に町場が形成されてきた。

■ 洪水の多い長井

野川の水が西山の花崗岩をどんどん削り、その石や砂を長井盆地に押し出していた。朝日山系は降水量の多い地域で、扇状地の先端で至るところから冷たく清らかな泉が湧いて出るこの地に人々は5,000年前から住みついて、宮、小出の部落を作ってきた。

江戸時代の記録に残る洪水は3回ほど、そのうち宝暦7年(1757)の大洪水では締切堤防、木蓮堰が押し流されたが、明和8年(1771)に再構築している。

(出典：「ながい百話」第七話下長井の総社、總宮神社 洪水の多かった長井)

■ 最上川の河岸段丘の形成

長井の小字名に「埴の上」「埴の下」がある。「埴」(ま)は「崩れた崖」「切立った崖」「急斜面」「土手」「石垣」などについた名で関東、東北に多い。

長井盆地が内陸湖であった約160万年前位に周辺の山から流れる土砂が湖底に堆積して、厚さ10~30mの洪積層を形成、1万5千年位前から、最上川が東側の柔らかい洪積層を削って、上流から運んできた主に砂礫によって、洪積層面より数m低い沖積層を形成した。

最上川が洪積層を削ってつくった3~10mの崖が埴(ま)であり、最上川の河岸段丘である。

(出典：埴の上と埴の下：「ながい百話」第六十一話)

(2) 遺跡の分布から見る地形

①自然堤防上における集落の形成

- 平野地区から中央地区にかけて点在する遺跡は、扇状地を流下する小河川（表流水）と並行する場合が多く、野川の流れと同様に南西から北東方向の立地を見る。
- 遺跡は、馬の背状の微高地に立地する。このことは、旧小河川（表流水）によって形成された天井川の跡地の高台上に遺跡が営まれていたものと推定することができる。
- 遍照寺北東部からあら町、ケミコン山形（幸町）の東部から台町にかけて高台が残る。最上川によって形成された河岸段丘と推定される。

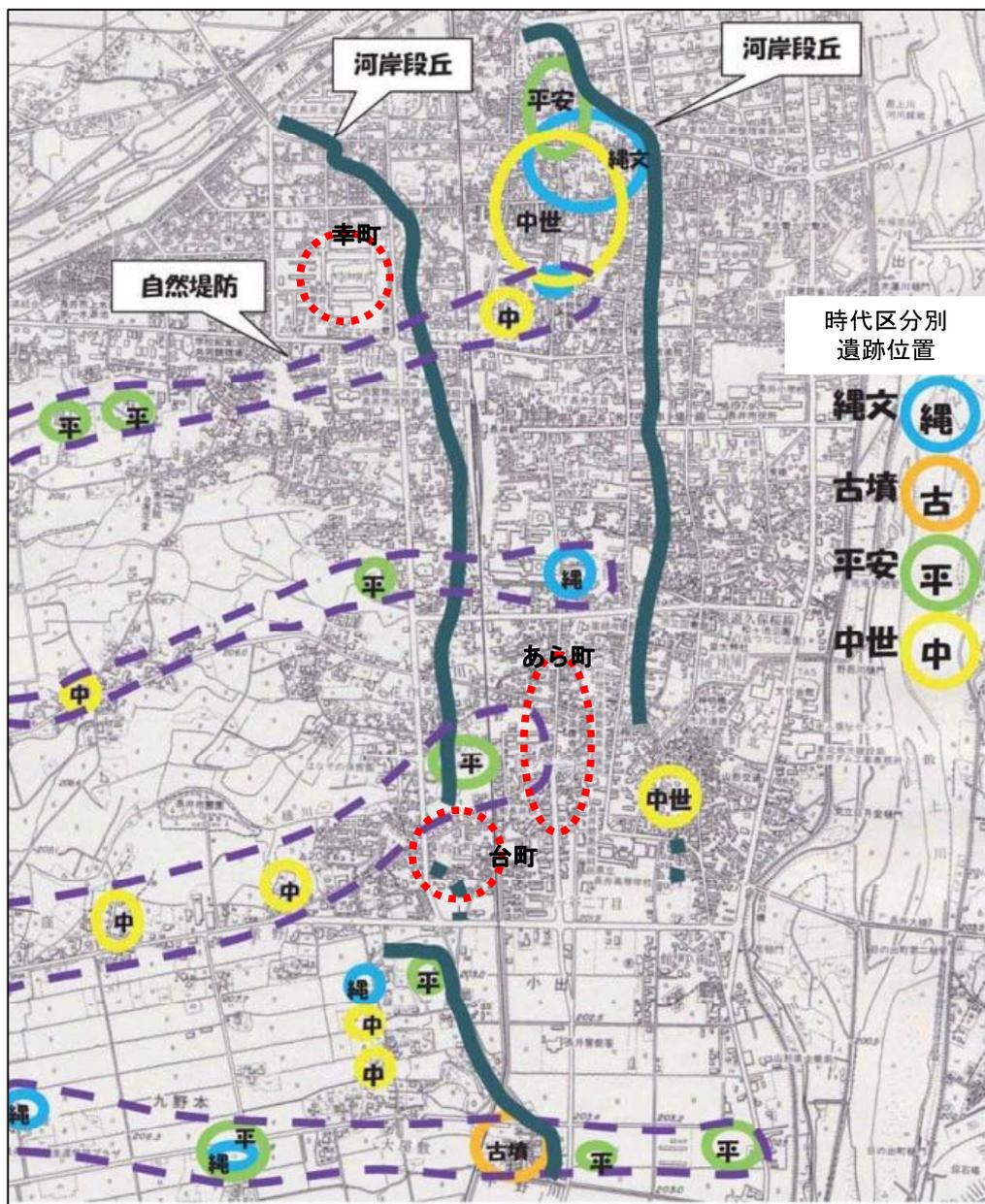


図 1-6 河岸段丘と自然堤防

②段丘上における町場と公共的施設

【長井線開通前】

- 長井線開通以前（大正2年）の地図に河岸段丘を投影すると、大正時代までの町並みは第二段丘上に形成されたものと推測される。



図 1-7 河岸段丘と町場（大正2年（1913））

【長井線開通後】

- 長井線開通後（昭和6年）の地図に河岸段丘を投影すると、長井線の線路は第1段丘の崖の直下に敷設されたものと推測される。

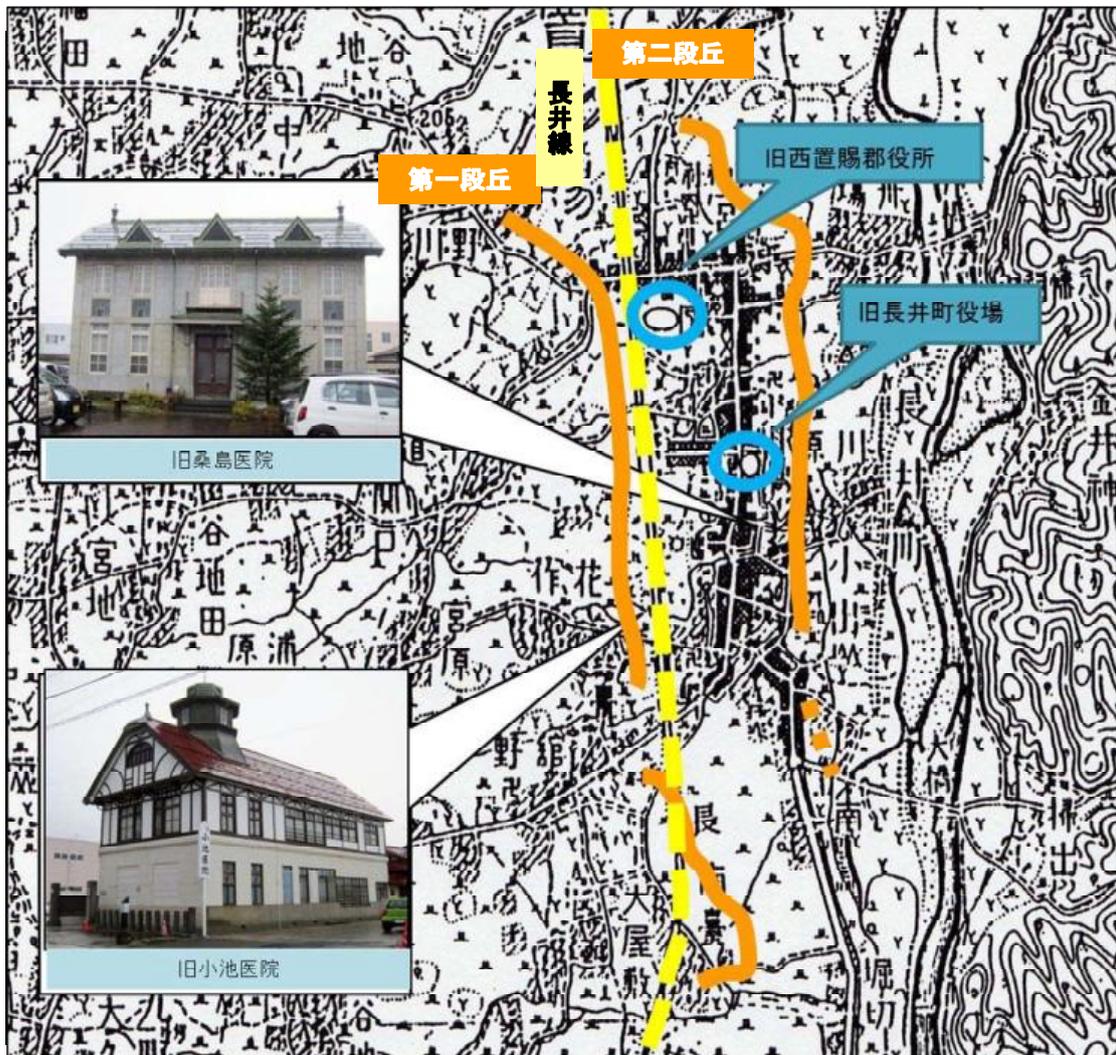


図 1-8 河岸段丘と町場（大正 6 年（1917））

•【第二次世界大戦後】

- 長井線開通後、駅前通りの街並みが形成されるが、主要道路は街並みの形成過程から南北が基準となっていた。また、長井線の敷設で西と東が遮断され、東西路線が未発達な状態であった。
- 役場や学校などの公共施設は町場の外れに設置されている。

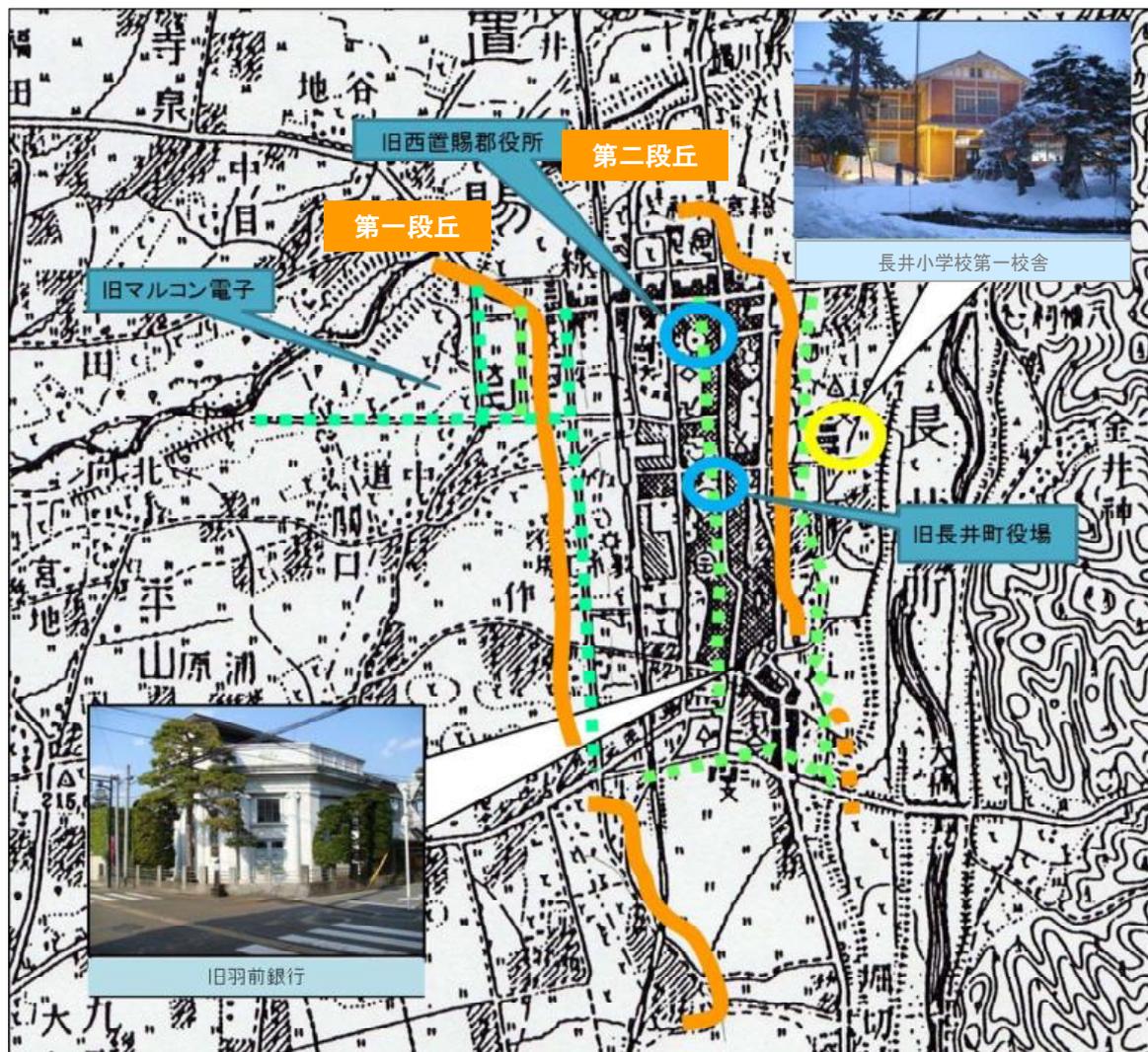


図 1-9 河岸段丘と町場（昭和 29 年（1954））

③河川から水路へ

- 南西から北東に流れる小河川（準用河川）は幾つかに分岐して流下し、扇状地の扇端にあたる市街地にいたり、毛細血管のような網の目状の水路となり、各戸に引き込まれる「かわど」の発達につながった。
- 市街地に入った水路は、町並みの発達とともに道路や宅地に沿った人工的な水路に導かれ、南北の流れに変化している。その中には、用排水を分ける立体交差の水路も見られる。

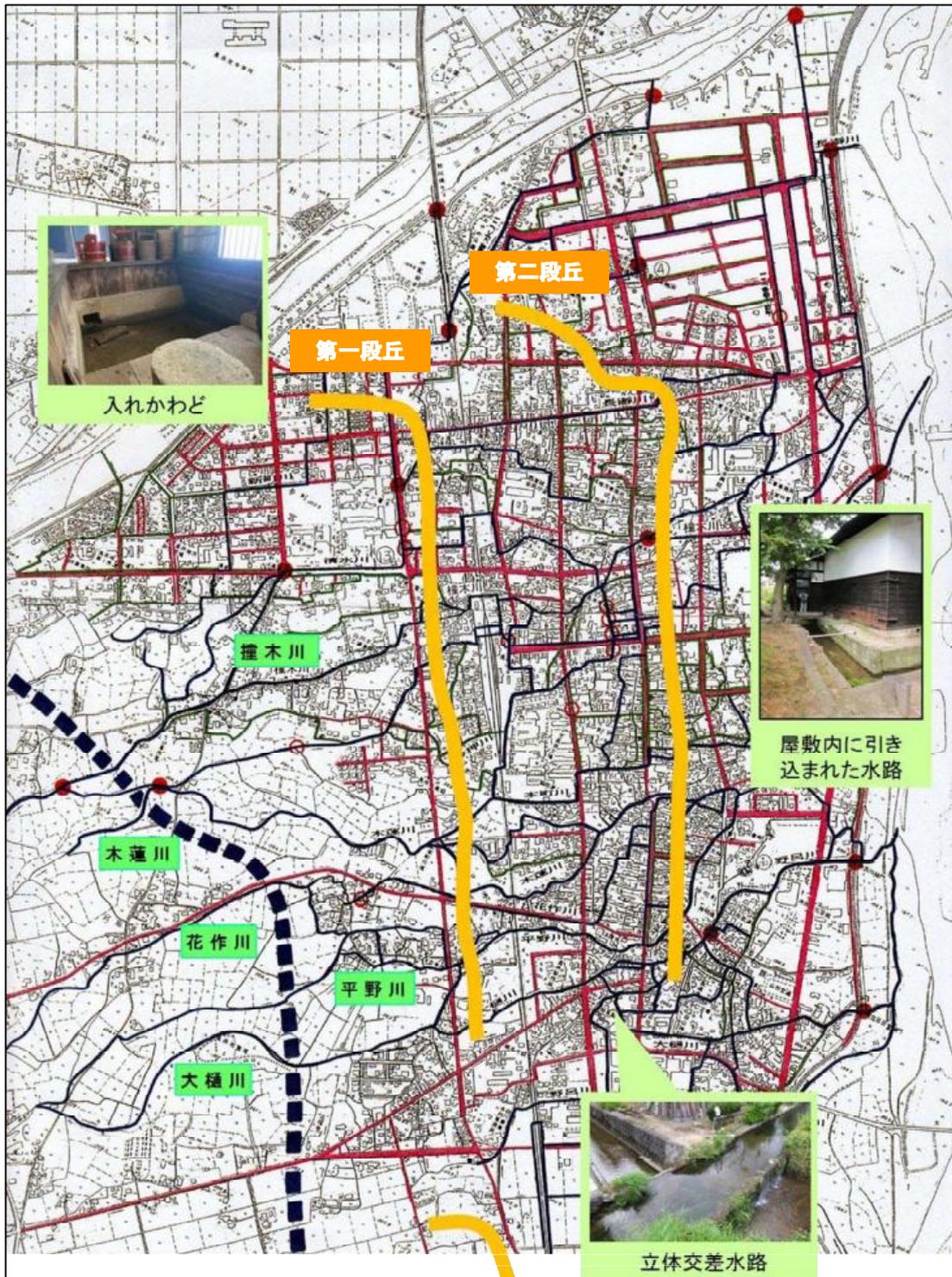


図 1-10 河岸段丘と町場の河川・水路
 (長井市街地用排水実態調査図 (No. 5 より作成))

④まとめ

- 河岸段丘や小河川（表流水）による自然堤防の発達は、古代社会における生活域の適地として利用された。そこから縄文時代や平安時代の集落形成につながったと考えられる。
- 中世に至り、最上川第二段丘上には、北部に宮村館が、南部に白山館が築かれ、集落形態は線から面に発展したものと推測される。
- 舟運の発達は、町並み形成を促進させる。鉤型に広がる宮地区と直線上に展開する小出地区を核とする町並みが形成され、長井市の町場の原型となった。

（3）野川の扇状地・最上川の河岸段丘

長井市は、野川（置賜野川）による扇状地の形成と、最上川による河岸段丘の形成により南北に長い都市基盤の骨格ができています。このことは、地形図による等高線および現地踏査による地形の観察からも確認できます。

この地形を、基盤地図情報（国土地理院数値標高モデル 5m メッシュ）から視覚化し、その特徴を確認しました。扇状地の形成は、地形図（国土地理院 25000 分の 1）の等高線や地形分類図（国土地理院地形分類図 50000 分の 1）からも十分確認できることから、特に地表面の凹凸を明確にし、等高線情報からは読み取りにくい地形の表情を表出させ、土地利用との関係を確認することを目的とした。ソフトは、基盤地図情報標高 DEM 変換ツール*¹ 及び市販の Adobe Photoshop を用いて、陰影起伏図を作成・加工した。

* 1 基盤地図情報標高 DEM 変換ツール Ver1.5 Copyright (C) 2014 Ecoris Inc
Released under the MIT license

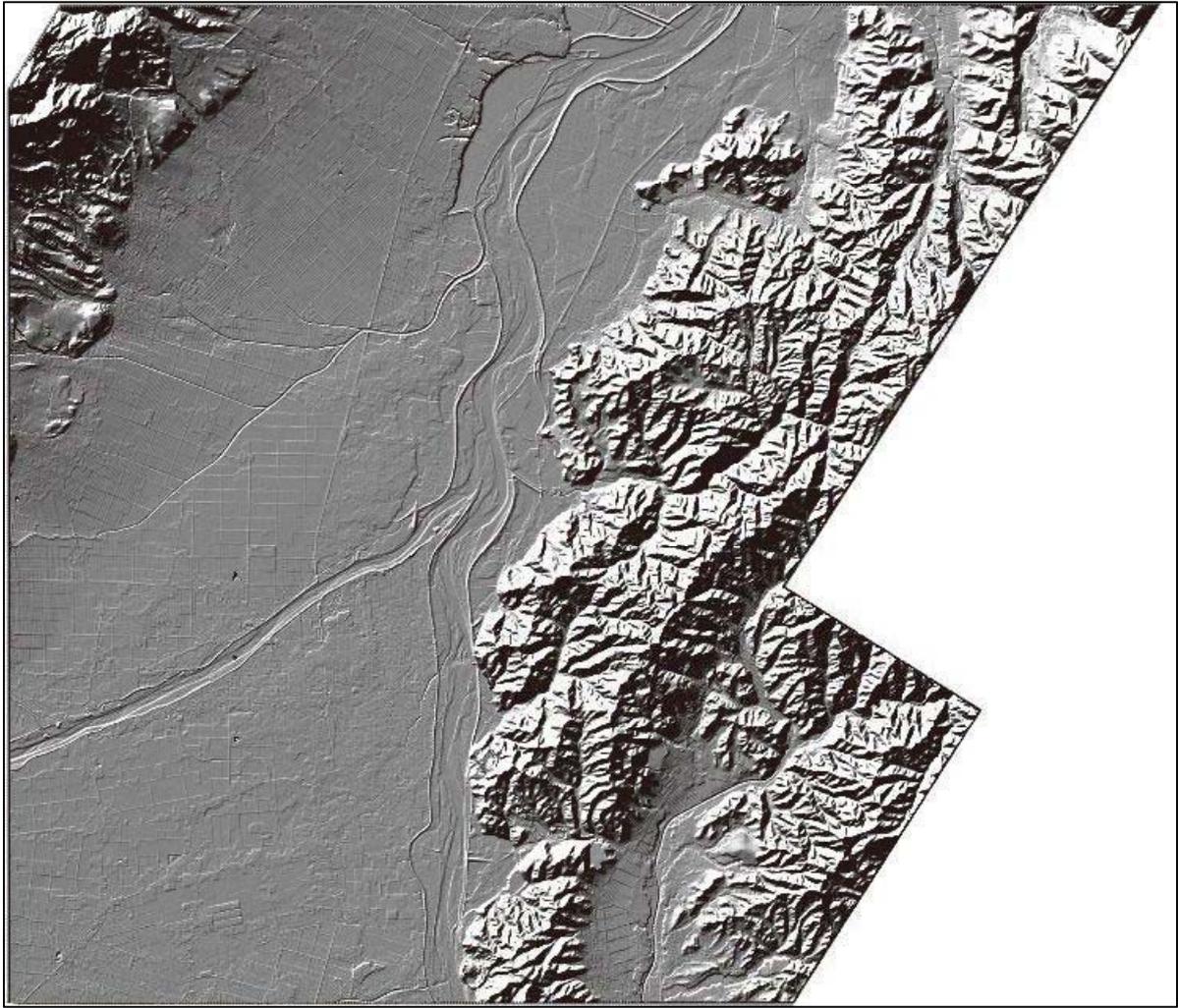


図 1-11 長井市市街地を含む陰影起伏図 (nonscale)

以上の作業で得られた情報（陰影起伏図、地形分類図、地形図）を重ね合わせ、観察をおこなった（図 1-12、図 1-13）。地形分類図では、扇状地、河間低地（扇状地前縁部）、谷底平野、自然堤防、河原がこの範囲で分類されているが、河間低地と谷底平野の境界付近が、現地調査で河岸段丘と考えられた箇所とほぼ重なることが分った。それは陰影起伏図からも一部確認できる。

また遺跡発掘調査によれば、野川により形成されたと考えられる自然堤防（扇状地扇端部東西方向）の存在が指摘されている。既存地図資料からは起伏が見えにくかったが、陰影起伏図には、遺跡発掘調査で指摘された箇所と重なる場所に連続的に確認できた。現在は道路が通り宅地として利用されている。

地形分類図で自然堤防に分類されている範囲は、陰影起伏図ではその微地形的特徴を明確には確認できないが、地形図と重ねると白山神社が位置し、館が立地した歴史から考察しても水害に対して有利な場所であったことが考察される。

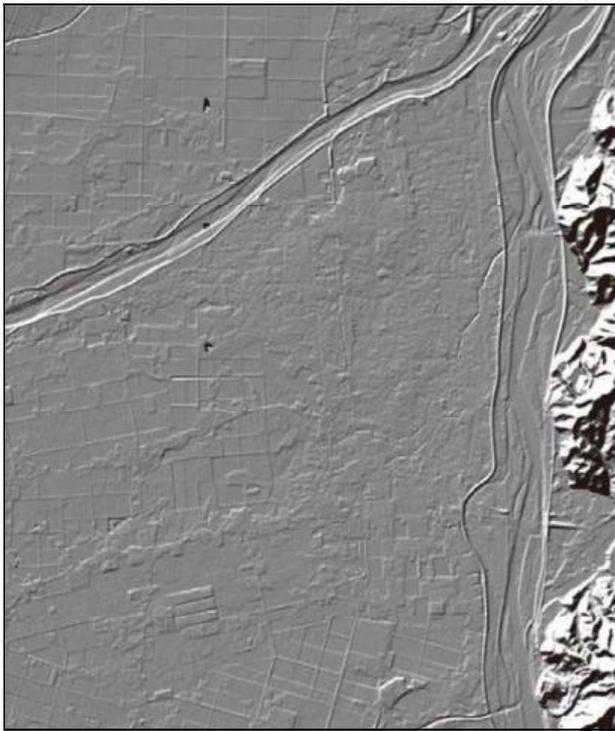


図 1-12 長井市市街地を含む陰影起伏図 (nonscale)
 (※前出を右の地図の範囲に合わせて拡大)

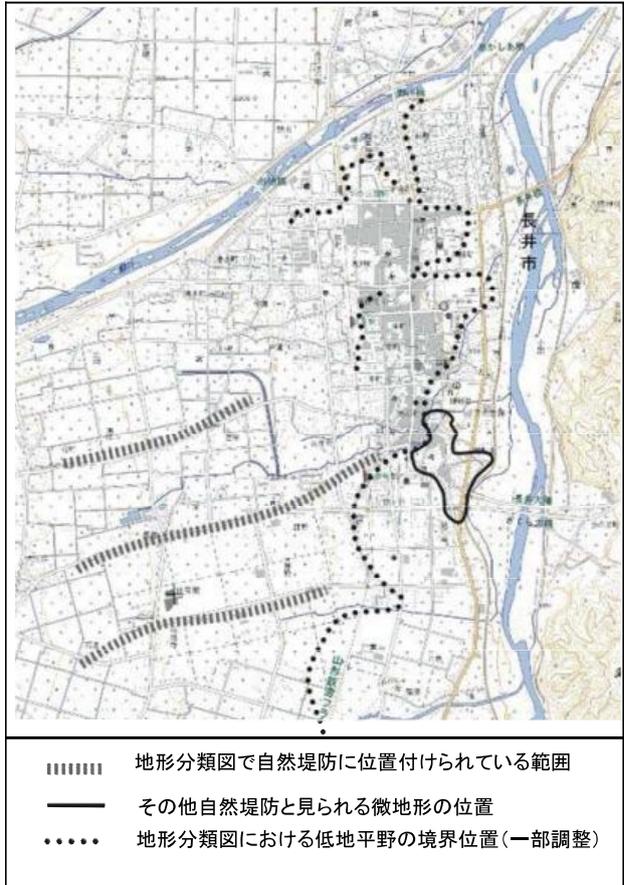


図 1-13 微地形情報重図 (nonscale)

第2章 歴史的特性

第1節 長井の歴史的概観

(1) 古代の歴史的景観

長井市では現在 216 箇所 の遺跡が確認され、その一部の発掘調査が行われ遺跡の性格や範囲が明らかになっているが、ほとんどは表面踏査によるものである。しかし、記録保存を目的とした発掘調査や開発事業に伴う緊急発掘調査により大規模な調査が実施された結果、古文書等の資料が少ない長井市の歴史を補う成果も得られている。これらの発掘調査をもとに比較的資料の整った縄文時代、古墳時代、平安時代の文化的景観事項について記してみる。

①縄文時代

朝日山系の麓、通称西山山麓一帯に縄文時代の遺跡が発見され、北から唐梅遺跡、問答山遺跡、長者屋敷遺跡、黒附遺跡等の発掘調査が行われている。これらの遺跡は山麓から伸びる丘陵上に位置し、縄文中期後葉から後期前葉にかけての住居跡や土坑、柱穴等が検出され当時の集落跡と考えられる。特に長者屋敷遺跡では昭和 52～57 年と平成 10 年に発掘調査が行われ 22 棟の住居跡をはじめお墓跡や土坑・柱穴等の遺構が検出された。集落は中央に広場が形成され住居跡はそこを囲むように環状に検出され、縄文時代特有の環状集落の形態をなす。特記すべきは 4 本柱跡の発見である。柱跡は平面が半円形や楕円形を呈し直径 50～80 cm、確認面からの深さは 60～110 cm を測る。丸太を半截（半割り）し埋めた跡と考えられる。また、柱跡の間隔は 3.5m で「縄文の間尺」といわれる 35 cm の倍数にあたり、春秋分時には柱列の中央部から日出を観察することができる。長者屋敷遺跡の 4 本柱跡は季節を感じ取る場所として特別な意味をもつ施設と推測され、自然的景観を集落に取り込んだ「縄文ランドスケープ」ということができる。

②古墳時代

長井市南部の豊田地区で河井山古墳群が見つかり平成元年から 4 年にかけて、國學院大學が調査を行っている。最上川と白川の合流地点近くに河井山があり南北に連なる丘陵の尾根沿いに直径 9～20m の円墳が 6 基点在する。丘陵北部の 1 号墳が最も規模が大きく直径 20m、幅約 1.5m の周溝が巡り、割竹形木棺直葬の埋葬形態で刃子や土師器が出土している。まとめて遺物が出土したのは 3 号墳である。墳丘は径約 14.5～16m の不正円形で周溝とその外側に周堤帯が巡る。埋葬形態は割竹形木棺直葬で刃子 1 点、鉄鏃 27 点、土師器片 50 数点が出土した。これらの古墳はいずれも割竹形木棺直葬の埋葬形態で出土遺物から 5 世紀末～6 世紀の古墳である（國學院大學考古学資料館河井山遺跡群学術調査団 1990、1991、1993）。平地では南台遺跡で集落跡も見つかっている。開発工事に伴う発掘調査で重複関係も含め 3 棟の住居跡が検出され、うち 1 棟からカマド跡を確認した。伴出土器の特徴から古墳時代後期の住居跡と考えられる（岩崎 2007）。河井山古墳群と南台遺跡の係わりは不明であるが、長井における古墳と集落の立地関係

をみると、丘陵に古墳を造成し平地の段丘上に集落を営むという構図を想定することができる。

③平安時代

南台遺跡の東約 350mの地点に堀切遺跡がある。店舗造成に伴う発掘調査で竪穴住居 3棟をはじめ土坑 4基、柱穴 171基が検出された。集落の全体像は不明であるが住居跡の主軸はほぼ磁北方向を指し、床や壁面に焼土塊や炭化物が認められカマド跡と推測される。そして土坑からは一括土器やミニチュア土器の出土もあり祭祀遺構と考えられる。本遺跡は出土遺物の特徴から平安時代前半期の集落跡と考えられる。また、当該遺跡の西 350mに古墳時代の南台遺跡が、その中間地点には館西遺跡が発見され、3遺跡を結ぶライン上には東西にのびる自然堤防の存在が予測される。

市街地北西部は野川によって形成された河岸段丘面に堀端遺跡、埴上遺跡があり基盤整備事業に先駆けて平成 15年に(財)山形県埋蔵文化財センターが発掘調査を行っている。両遺跡から建物跡や竪穴住居跡が検出され、9世紀前半期の集落跡と考えられているが、特に埴上遺跡において区画施設が検出された。小型の柱穴が連続してならび、その輪郭から方形に区画された施設跡と推定され、区画内部には倉庫跡とみられる大型の掘立柱建物跡も検出されていることから、埴上遺跡は平安時代前期における長井郷の中核的な施設と考えられている。

生産に係る遺跡も発見されている。市南東部にある蛇崩遺跡は国道の改築工事に係わり平成 17年に(財)山形県埋蔵文化財センターが発掘調査を行い窯跡が検出されている。遺跡のある今泉丘陵は古くから須恵器の出土が伝えられ、現在も地元の窯業家による粘土の採掘が行われるなど窯業用粘土の豊富な地域である。窯跡は丘陵の西斜面に構築され全長 6.6m(推定値)幅約 1.8mで複数回の操業が想定されるという。出土した須恵器の特徴から9世紀後半の時期と考えられている。また、本遺跡出土須恵器と類似する遺物が堀切遺跡、堀端遺跡、埴上遺跡から出土しており生産地・消費地との関連も示唆している。

④桜の古木

長井市には桜の巨木が伝わっている。伊佐沢の久保ザクラは幹回り 9m、樹高約 14mで大正 13年に国の指定を受け、草岡の大明神ザクラは幹回り約 11m、樹高約 14mで平成 17年に国指定になっている。両者とも樹齢については 450年説と 1200年説が伝わっているが、いくつかの共通事項がある。

ひとつは樹種で両者とも野生種のエドヒガンである。国内で古木といわれる桜は、いずれも野生種でエドヒガンが多数をしめる。立地も段丘の突端にあたる場所に根をおろしている。桜は湿地をきらう植物で高台は生育に適した地形である。また、両者には宗教や信仰に係わる事項を見出すことができる。すなわち、久保ザクラは宝永 5年(1708)に描かれた見取り図が 3枚伝わり、いずれも塚の上に根をおろした姿が描かれている。『米沢地名選』には「伊達の家臣桑島氏の墓木なり」との記載もあり、久保ザクラはお墓(塚)に植えられた墓標と見ることができる。大明神ザクラも生育地西側の小字名を

拾二浦といひ十二神将との関わりを想定することができる。これらの特徴は白鷹地方にある桜の巨木にも共通する事項であり、長井・白鷹地方において桜は地形的、信仰・宗教的な景観を背景として人々に受け継がれてきたものと理解することができる。



写真 2-1 長者屋敷遺跡半截木柱遺構地名



写真 2-2 長者屋敷遺跡 4 本柱と春分の日出



写真 2-3 埴上遺跡の区画施設

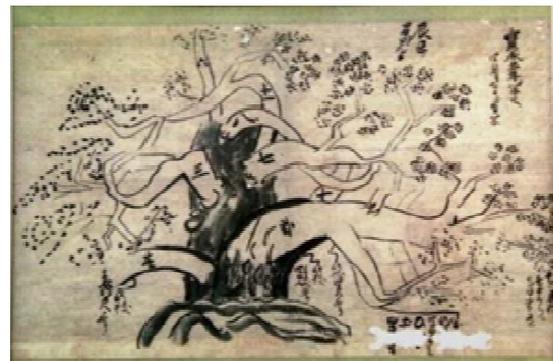


写真 2-4 宝永五年久保桜見取り図

(出典：「堀端遺跡・埴上遺跡」発掘調査報告書(財)山形県埋蔵文化財センター 2005 年)

(2) 中世の歴史的景観

この地方の中世の集落は、戦国大名伊達氏の支配文書の中では「〇〇郷」と記載され、近世の検地帳などでは「〇〇村」として掌握されるようになる。「郷」には、自らも手作地を営む兵農未分離な「館」主が「在家」農民を支配して、「地頭」として伊達氏の家臣団にも組み込まれていた。「地頭領主」も「在家農民」も、郷村内の居宅は大小の差はあっても、四方を水堀と土塁を巡らして水を利用・管理し、強い西からの季節風を防ぐために屋敷林で守られている散居村の景観をなしていた。屋敷めぐりの水堀と井戸尻の田、点在する散居村の居宅は、自然堤防上に分布するのに対して、河岸段丘の崖(ママ)の水がかりの良い平坦地を選んで、比較的多くの人が住み着いて集村の形態をとる。そこは、「郷」の物資を交換する場にもなり、交通の要地にもなった。「長井」は、そのような歴史的景観を表す地名である。中世の景観がその後幾度かの壊滅的な洪水を受けながら、基本的には現在まで引き継がれている。堀と土塁は埋められているが、豊かな水田地帯の居宅の下1m下には、何代前かの土台石や川原石がゴロゴロ埋まっている。

小字地名を大字毎に寄せた図は、図 2-1、図 2-2 に示すとおりであるが、中世の歴史的景観は、しばしば「地名」として土地に刻まれて残っている。

驚くことに、これらの小字地名の幾つかが、中世の文献資料に遡ることができる。「館」地名(「館の内」「東・西・南・北・中館」「古館」「△△屋敷」)のあるところには、現地の景観の中に土塁や堀跡の一部が残されているのが確認できる。地頭領主の所領は、伊達家文書の中で「在家」と一所地(田畑地名)として記載されていることが多いが、しばしば、文書に記載された「〇〇在家」「□□在家」が、現在の「〇〇」「□□」地名になっている。当時の一所地名がそのまま残っている場合もある。現在の地名や景観から、中世村落の姿を復元することができるのである。中世由来の地名の付近にある「的場」「馬場」に、「館」主の生活を思い浮かべたり、「長町」「酒町」等の地名から人々の賑わいを想像することもできる。また、「阿弥陀堂」「伊勢堂」「白山」などの信仰の地名を確認しながら、現在の堂舎を確認したり、草に覆われた道脇の石仏に花が手向けられていたりするのである。

ここで注目したいことは、図 2-4、図 2-5 に示す「館」と「在家」を中心とした中世村落の景観が、「郷」ごとに一つのまとまりをもって復元できることである。例えば、「平山郷」には「大館」を中心に「甘酒(在家)」「年甫(在家)」「桜町」「天神堂」「稻荷」などの地名が分布する。同様に、隣接した「九野本郷」には、「古館」「荒屋敷」の周りに「大久保(在家)」「辻(在家)」「新町」「熊野堂」などの地名がある。地名によって中世まで遡って集落景観を復元できることは、置賜地方全域に見られる特徴である。

また、現在の長井市域は、野川扇状地と最上川の河岸段丘(あるいは氾濫原)の上にそれぞれ発展してきたが、中世から現在までの景観的な移り変わりは、図 2-1、図 2-2 と、写真 2-5 の空中写真を比べることで、より鮮明に概観することができる。扇状地が幾度かの土石流によって河道を変えたことも、「谷地」や「川原」「古川」などの地名から伺うことができる。なお、近世以降の歴史的景観については、長井市の文化的景観の本質に関わる部分であるため、ここでは詳述を避け、後段に譲ることとしたい。

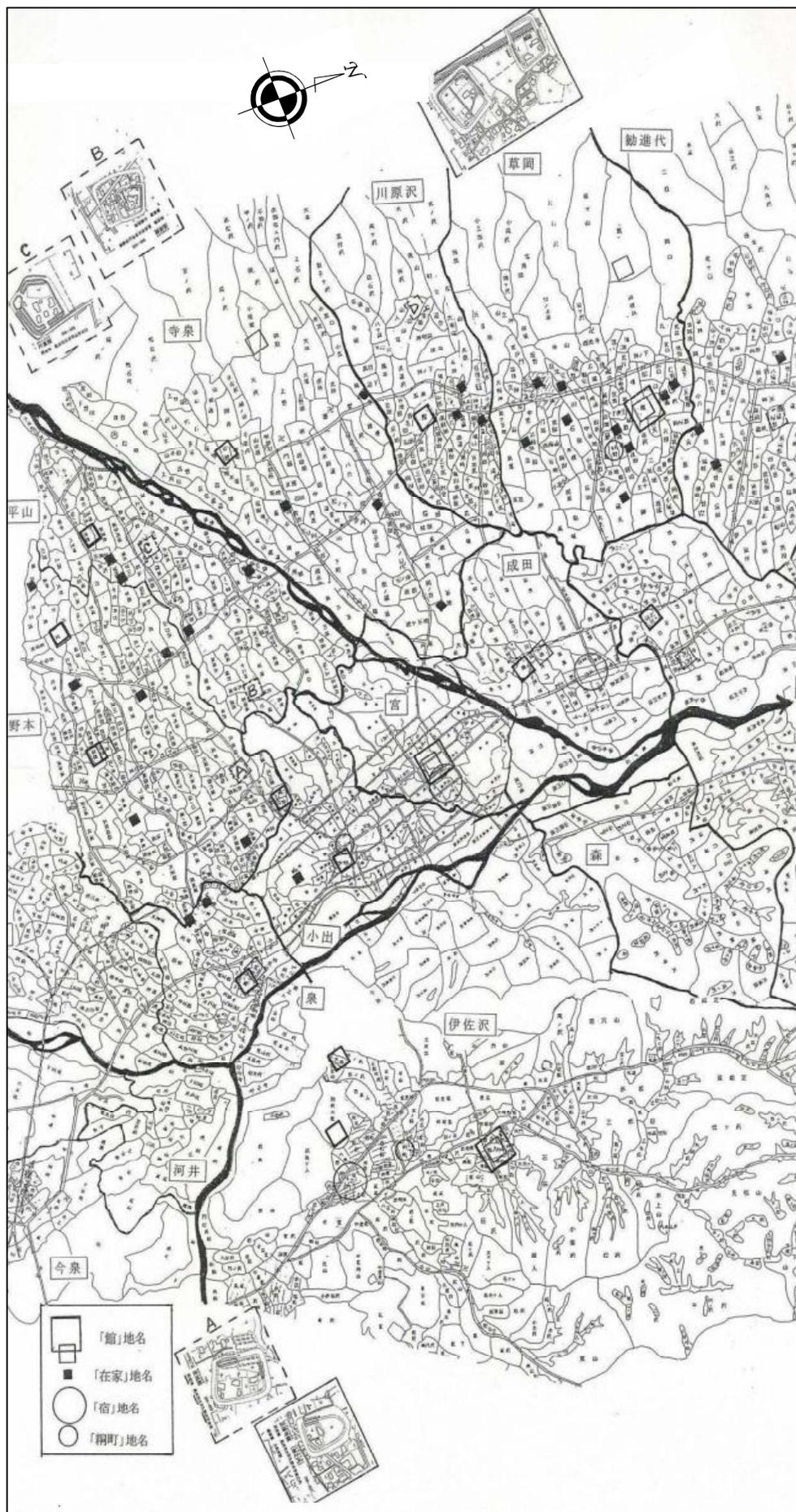


図 2-1 長井市の大字・小字地名と「館」「在家」地名
 (出典：「長井市史」第 4 卷より)

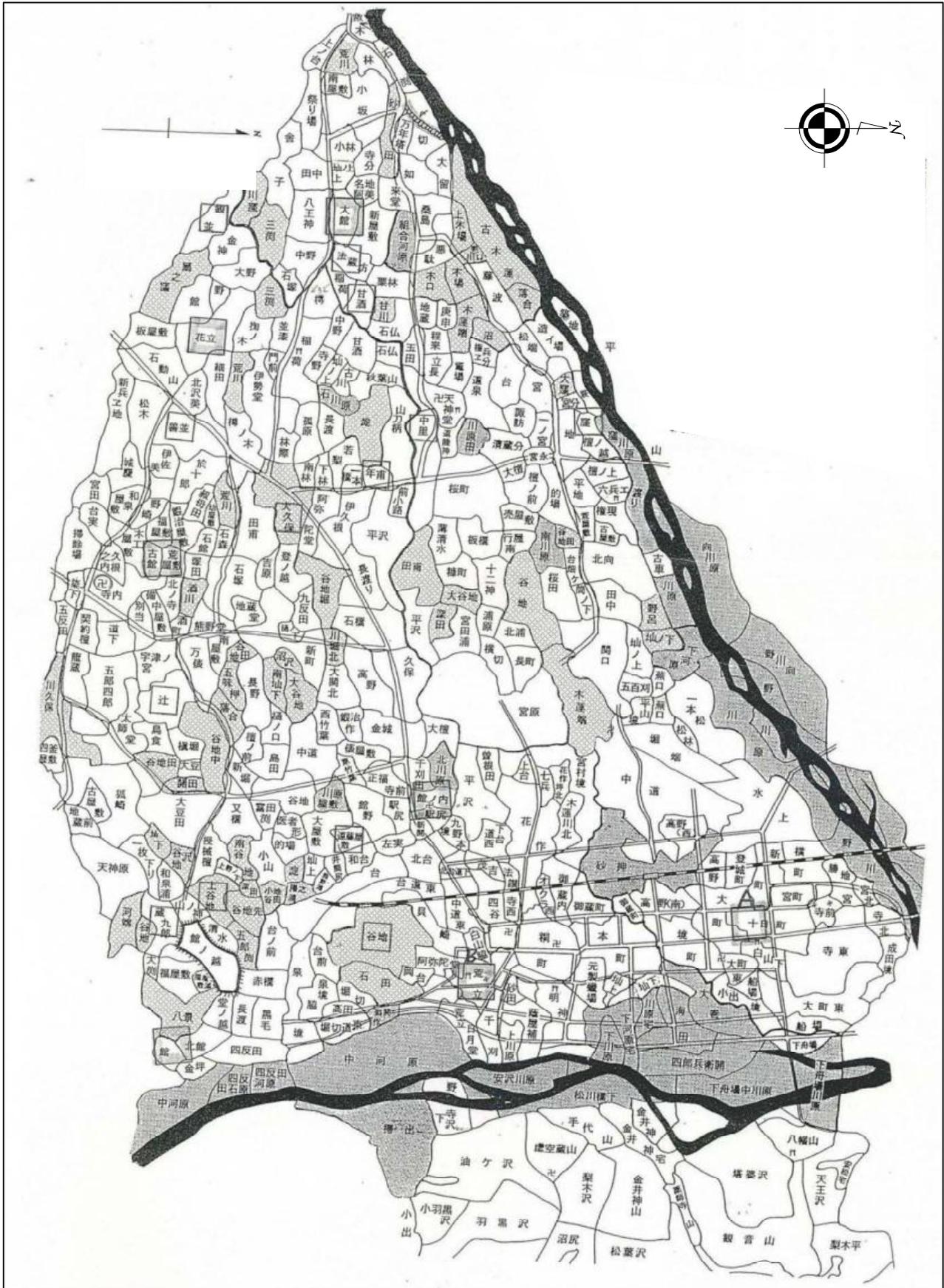


図 2-2 長井市の大字図 (部分)
 (出典: 「水清き緑深き野川の郷」国土交通省工事事務所より)



写真 2-5 長井市の空中写真 (2011 年 4 月)

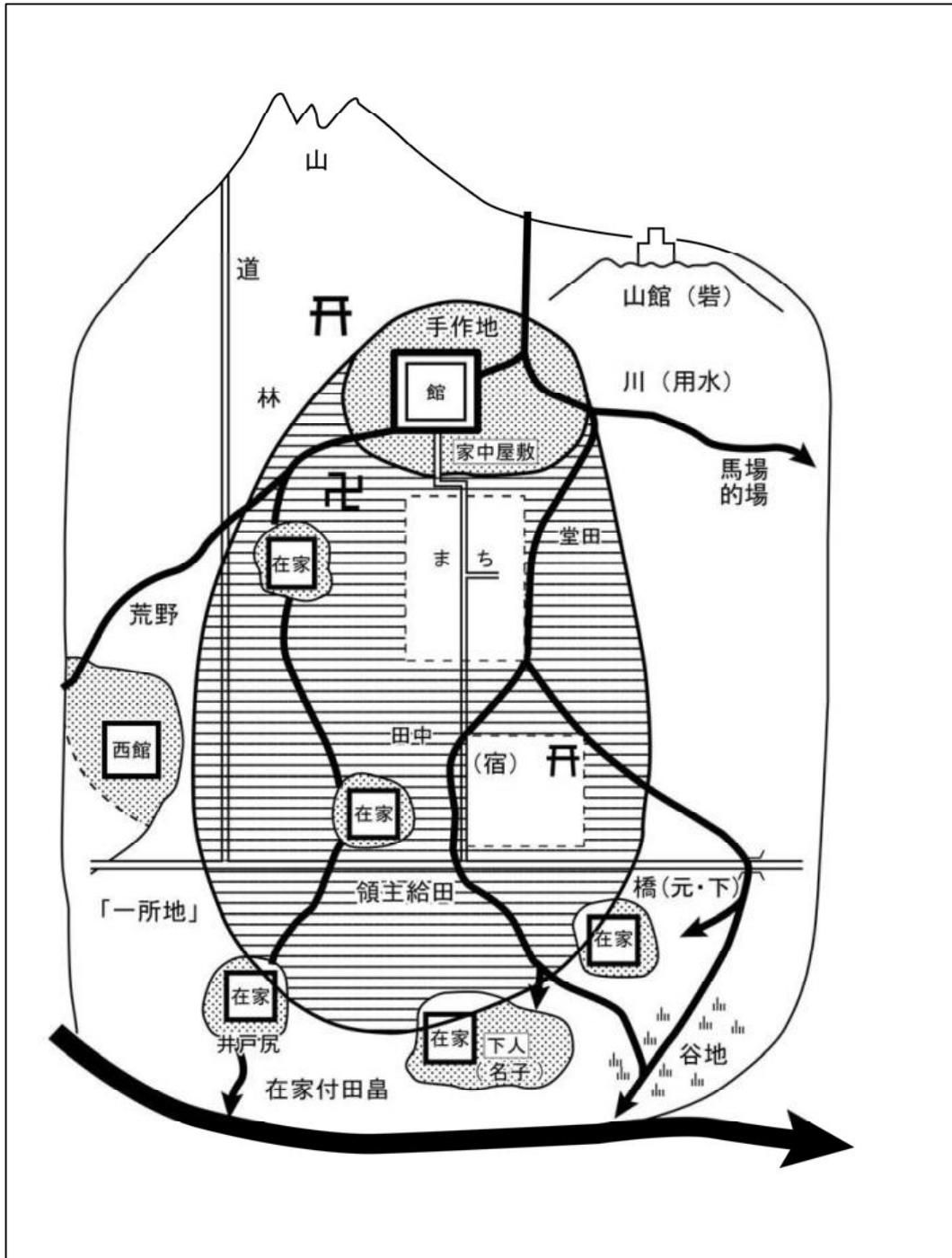


図 2-3 中世村落の模式図 (渋谷敏己作成)

表 2-1 長井市宮・小出・平野の中世館址

遺跡番号	名 称	所在地	占地状況	種別	残有状況	所有関係	現況	遺構の状況	備 考
209-024	みやむらだて 宮村館	長井市大字宮	平地	館	地上遺構 消滅	公有地、私 有地	宅地、官庁		卯の花の館
209-025	うらばらだて 浦原館	長井市大字平山	平地	館	不良	私有地	宅地		
209-026	かたくらだて 片倉館	長井市大字平山	平地	館	やや良	私有地	宅地	土塁、竪堀	
209-027	しょうふくじだて 正福寺館	長井市大字九野本	平地	館	不良	私有地	水田、宅地	土塁、水堀	館之内
209-028	かなしろだて 金城館	長井市大字九野本	平地	館	不良	私有地	宅地	土塁、水堀	
209-029	はくさんだて 白山館	長井市館町	平地	館	不良	私有地	寺社境内 宅地	土塁	荒館、大須 賀館

(資料：山形県中世城館遺跡調査報告書（第1集）置賜地域 山形県教育委員会)

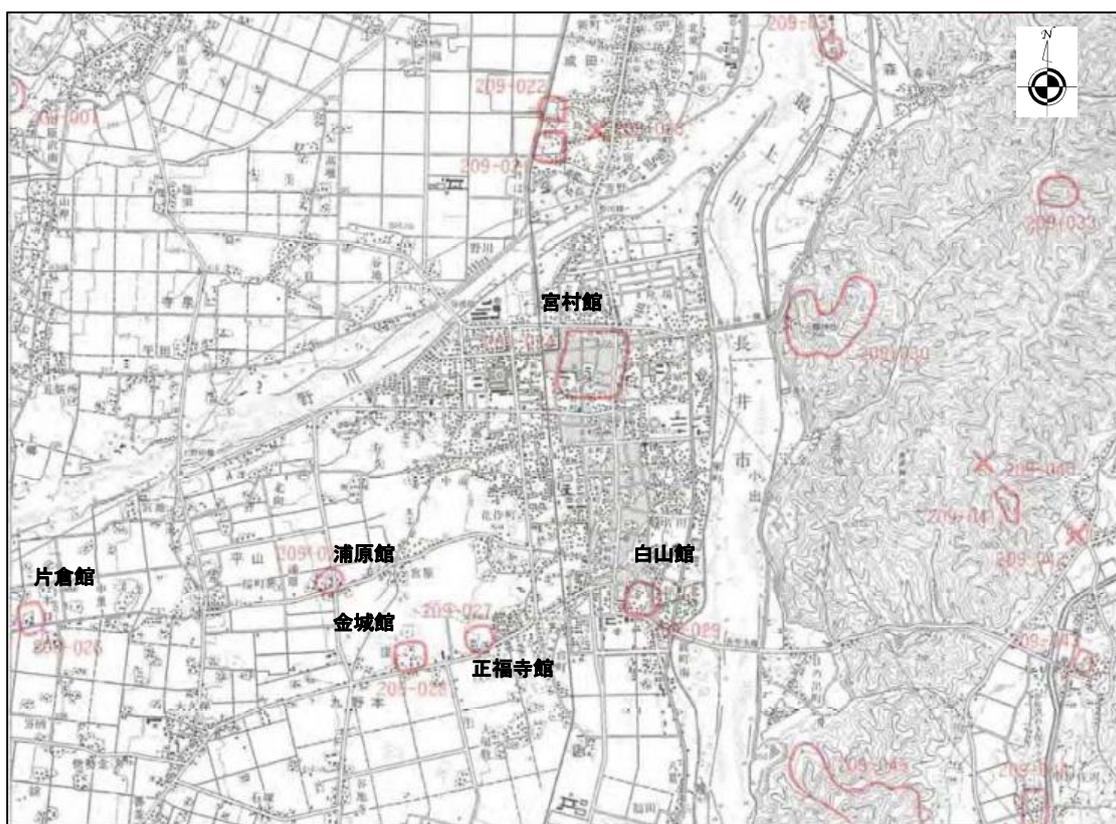


図 2-4 長井市宮・小出・平野の中世館址位置分布図

(資料：山形県中世城館遺跡調査報告書（第1集）置賜地域 山形県教育委員会 P440 より編集)



図 2-5-1 宮村館・卵の花の館

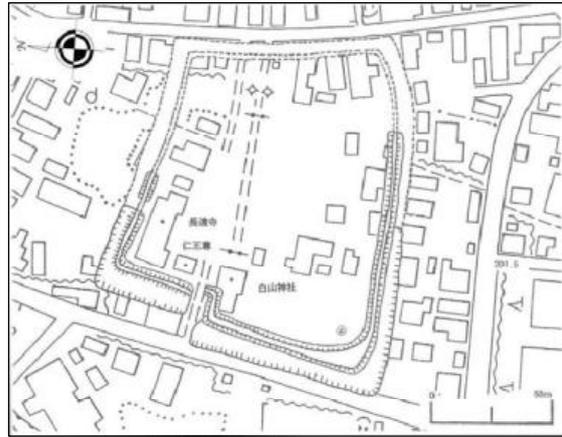


図 2-5-2 白山館（荒館 大須賀館）



図 2-5-3 浦原館略測図 (1992.10)

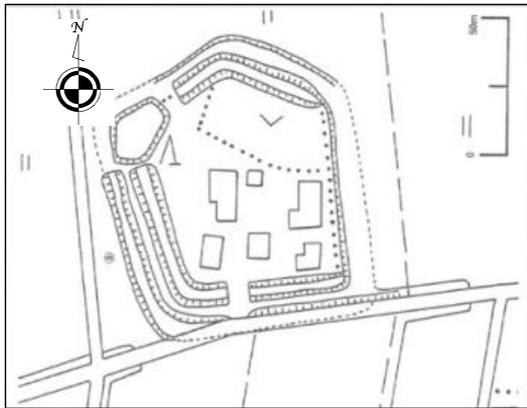


図 2-5-4 片倉館略測図 (1991.12)

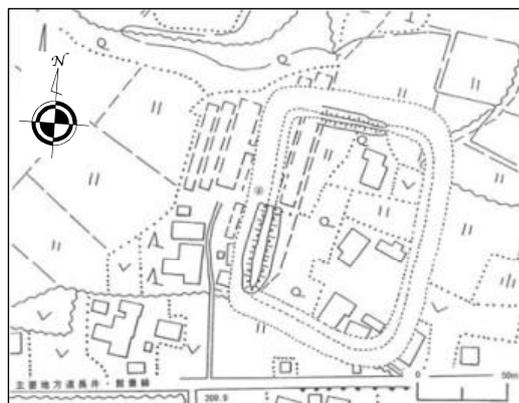


図 2-5-5 金城館略測図 (1991.12)

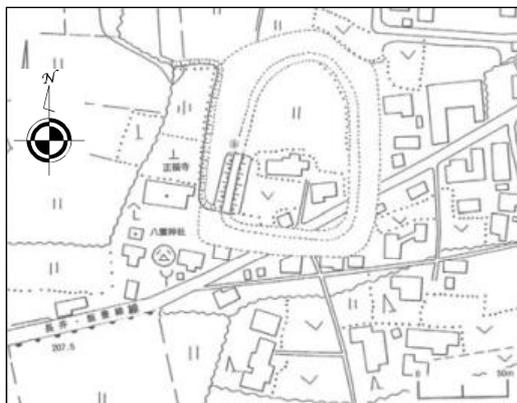


図 2-5-6 金城館略測図 (1991.12)

以上、図 2-5-1～図 2-5-6 の出典：山形県中世城館遺跡調査報告書（第 1 集）置賜地域 山形県教育委員会

（3）近世の歴史的景観

豊臣秀吉による奥羽仕置は、群雄が割拠する戦国時代から天下統一へ、いわゆる近世社会の始まりを告げるものであった。天正 19 年（1691）伊達政宗は岩出山へ転封になり、会津に移封された蒲生秀郷のもとで置賜地方が支配されることになった。蒲生氏の支配は短期間であったが、検地（高目録）をはじめ新しい政策が打ち出された。農民の生活する村々の姿が貫高（銭）から石高（米の生産量）で示されるようになったが、生産量の低さから年貢は半石半永で納められ、それを補完する特産物の専売制とともに、次の上杉氏の支配に受け継がれていく。家臣団の城下町への集住は一気には進まず、地方知行制も継続する。

慶長 3 年（1598）、蒲生氏にかわって上杉景勝が会津に入ると、置賜地方は直江兼続の支配下におかれる。やがて関ヶ原の戦いで敗れた上杉景勝が 30 万石に減封され、米沢城に入城する。慶長 6 年（1601）のことである。その後約 270 年間、明治の版籍奉還まで上杉氏による支配が行われた。山形城主が何度も変わったことと比べると、好対照をなす。

藩政の初期は、直江兼続（1560～1619）を執政とする政治が行われたが、二代目定勝の寛永期（1624～1645）になると奉行が複数になり政務の中枢は合議制になった。領内総検地が行われ、農村支配も村方三役（肝煎一欠代一長百姓）による村請の体制が整ってきた（「納方新帳」明暦 3 年（1657））。宮村、小出村は、戦国時代から果たしてきた領域内の交流市場の役割を引き継ぎ、市日や伝馬も定められた「在町」として位置づけられていく。

寛文 4 年（1664）の半知削封は、藩政上の一大転換をもたらしたが、置賜地方を中心に産業や流通の発展を図り、貢租徴収の面でも様々な整備が行われた。元禄期（1688～1704）からの最上川舟運は、領国市場の大動脈の役割を果たし、宮村と小出村は、米沢城下と全国市場を結ぶ外港としての役割が大きくなっていく。船着場には上米や青苧が集められ、上方や江戸に送られるとともに、上方の物品や文化がもたらされ繁栄した。宮村、小出村の町屋（商人）にも大きな変化をもたらした。

青苧の生産は下長井地方から北条郷の村々にも及んで盛んに生産されるようになった。この頃、小出村の川崎次郎右衛門と四郎兵衛（竹田）が藩の絹糸・真綿問屋に指定されている（米沢東町の原田源兵衛らと 6 人）。

ところで、削封以後の藩財政の悪化は元禄期以後の経済変化による財政支出の増大などもあって、藩政の変質（改革）を迫られていた。追い打ちをかけるように、宝暦期（1751～1764）の飢饉や大洪水が襲った。

世に知られている上杉治憲による藩政改革には、ふたつの山が有る。一つは安永・天明期に竹俣当綱（たけのまたまさつな）が主導したもので、樹芸役場を設置して、漆、桑、楮それぞれの「百万本植樹」を柱としていたが、漆蠟の生産は蠟燭（はぜろう）にとって替わられ、青苧を原料にした奈良晒の需要は減少していた。越後縮の原料として撰苧（商人苧）が越後街道を通るようになっていた。そして、天明の飢饉（天明 2 年（1782）から天明 8 年（1788））が襲った。米沢藩の人口が 10 万人を割って、越後からの農民（田辺衆）の移住（天保期まで椿村、宮村、畔藤村他）も始まっていた。

この時期はまた、越後小千谷の縮師を招聘して、麻織物に挑戦し、やがて米沢織物の生産に結びつくという画期でもあったが、そのきっかけをつくったのが小出村の横沢忠兵衛（越後屋）であったことを思い起こすべきである。

荻戸善政（のぎよしまさ）（1735～1803）によって主導された「寛三の改革」は、養蚕役局・御国産所を設置して生糸・真綿・紬などを江戸や京都の市場で販売するもので、こ

の頃丹後の織物師（宮崎球六）を招聘して織物の新技術（唐糸織）の導入もおこなわれた。家中や町、在の屋敷に桑木の植樹を奨励し、「養蚕手引」による啓蒙もはかった。下級家臣による絹織物（米沢織）の家中工業や周辺の養蚕地帯でも、くず繭や真綿を原料にした副業的な紬織り生産も盛んになり、原料繭や真綿・生糸を供給する養蚕農家を大いに潤したのである。国産紬織物の乱造を防ぐため、文政10年(1827)、小出村の横山幸太郎（孫助）らが紬問屋に指定されている。万延元年（1860）、桐生から織物師を招聘して新しい技術（節糸織）を導入している。蚕種の自給生産もおこなわれ、蚕種問屋のもとで藩財政を潤した。開国後はイタリアやフランスなどに高額で輸出された。

この時期の蚕糸業の飛躍的發展は、表2-2「上杉領村目録」に示す、小出村、宮村他の村々の多額の「蚕利（生糸・紬・蚕種など養蚕関係のすべての収入）」によって伺うことができる。また、周辺の養蚕地帯の發展を背景に、その交換市場としての宮村、小出村の「在町」としての繁栄の様子は、安政年間に発行された「東講商人鑑」の中に、小出で16人、宮で10人の代表的な商人が登場することや、図2-6の鑑札名からも伺うことができる。

表2-2 「上杉領村目録」にみる宮村、小出村

村名	村高 石	漆			紅花 匁	綿 匁	青苧(匁)		蚕利 兩・分	人数		戸	馬	牛
		役	百	無			畝	相		男	女			
宮	1918.717	1766	630	182	5205. 691.4	176 5.56	28670	56850	1640.2	639	585	241	20	0
小出	2157.247	439 2308	252 729	250 /	1779 510.4	311 109	9540	15920	1384.04	587 287	586 255	206 101	32 10	1

※宮村の紅花、面の花壇の数字は「田辺下」（越後からの入百姓）。
 小出村の上段の数字は「町下」、下段の数字は「在下」と区別している。
 領内全体の蚕利41,319兩（1戸平均2.8兩）（出典：「山形県史」資料編第4巻）

表2-3 東講に加入している郷土の商人

村・町名	鑑札 番号	初版 加入	再版 加入	商標	屋号姓名	商売の内容	川地にあり 現在も同業	子孫が現存	慶応元年 売上金額位	天明治元 年 順位
小出本町	578	○	○	全	竹田 五兵衛	絹糸太物司			2	2
〃 桐町	577	○	○	田	塚屋 常吉	繰綿・砂糖所				
〃 〃	579	○	○	全	山形屋 与三郎	太物・古手類				
〃 〃	580	○	○	全	越後屋 弥兵衛	繰綿・太物店	○		10	10
〃 〃	581	○	○	△	大和屋 弥助			○	3	3
〃 〃	582	○	○	命	最上屋 清五郎	質店・太物・古手類		○	5	4
〃 〃	583	○	○	命	日野屋 与四郎	茶・繭問屋				37
〃 〃	584	○	○	命	加島屋 卯兵衛	国産糸物類		○	17	13
〃 〃	585	○	○	全	油屋 孫助	蚕種問屋		○	4	7
〃 〃	586	○	○	田	川崎八郎右工門	絹糸問屋			1	1
〃 〃	587	○	○	田	岩井屋八郎兵衛	太物・小間物店				
〃 〃	589	○	○	全	山形屋 与市郎	絹糸問屋				
〃 〃	591	○	○	全	和泉屋 元助	浪花講・東講定宿		○		63
〃 〃	592	○	○	川	川崎次郎右工門	質店・酒店				26
〃 〃	593	○	○	田	白銀屋徳右工門	絹糸・真綿問屋				
〃 荒館	588	○	○	田	平野屋喜兵衛	太物・古手店		○		20
〃 〃	590	○	○	田	橋屋 元治	太物・小間物店				
宮川原町	595	○	○	命	とらや 徳次	絹糸問屋				32
〃 大町	594	○	○	田	扇屋 忠左工門	太物・小間物店		○		18
〃 〃	596	○	○	全	大文字屋 茂七	絹糸問屋				
〃 〃	597	○	○	全	中村屋伊左工門	乾物店			9	12
〃 〃	598	○	○	全	石橋屋庄右工門	青苧問屋				
〃 〃	599	○	○	田	加藤屋 宇兵衛	五かん・そうどく妙薬				20
〃 〃	600	○	○	田	吉野屋 茂助	塩店				
〃 十日町	601	○	○	田	風間 五右工門	茶・繭問屋		○	8	5
〃 〃	602	○	○	田	鍋屋 孫七	金物・小間物	○			
〃 〃	603	○	○	田	会津屋 仁兵衛	諸国商人宿	○			33

(出典：「長井市史」第2巻より)

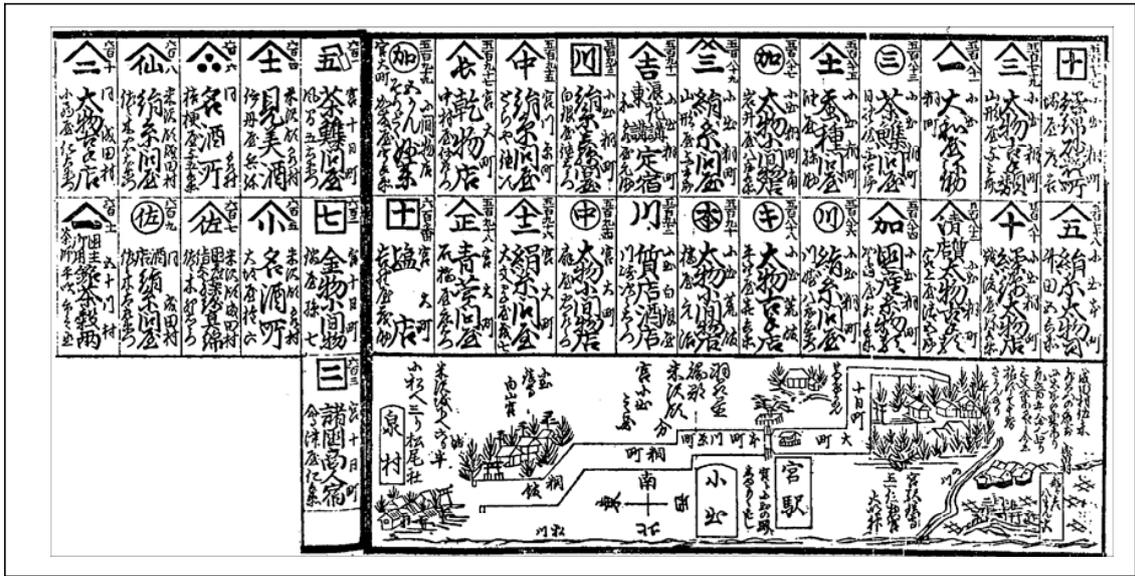


図 2-6 「東講商人鑑」に見られる郷土の商人（部分）
 (出典：「長井市史」第 2 巻より)

(4) 近代以降の歴史的景観

明治国家は、富国強兵と殖産興業を二つの柱にして急速に近代国家に脱皮していくが、後者を支えたのは製糸業だった。伝統的な養蚕地帯であった置賜地方では各地に製糸業が操業された。多くは家内副業的な座繰糸の生産であったが、成田の佐々木製糸場（明治6年（1873））、小出の羽陽軒川村製糸場（同7年）、小出の三由軒製糸場（同20年）、五十川の長井組製糸場（同24年）などはいずれも新技術を導入して改良を加え、輸出用の器械製糸（エキストラ糸）を生産した。当時、蒸気を動力にしたエキストラ製糸場として、佐々木製糸場、羽陽軒川村製糸場、米沢の館山にあった米沢製糸場（同20年）が知られている。（*南陽市、高島町他の地域については省略する）

明治30年代に入り全国的に器械製糸業が展開する中で、表2-4に示すとおり山形県内からの移出品の半分以上が生糸であった。明治44年（1911）は日本の生糸生産は中国を抜いて世界一の生糸生産高を誇るが、世界的な好不況をの荒波の中で、こうした地元資本の製糸業は相次いで後退を余儀なくされていく。皮肉なことに明治38年（1905）には奥羽線が全線開通し、物資の輸送が東京に直結し流通の革命的な変化が起きていた。北限の生糸地帯に製糸大資本が進出するようになると、一転して原料繭の供給地となった。羽陽軒川村製糸場は紆余曲折をたどりながら、大正9年（1920）には、郡是製糸・長井工場となる。昭和7年（1932）には、生糸生産高は五万貫を超え、約1,000人を有する従業員の教育と、良質な原料繭を確保するために養蚕改良や種繭の改良指導まで一貫して行ったことで知られている。

表 2-4 山形県の移出貨物の構成変化

	明治32年	明治36年	明治40年	明治44年	大正4年	大正8年	
	687万円 %	899万円 %	1,423万円 %	2,444万円 %	2,325万円 %	10,029万円 %	
1	生糸50.8	生糸39.5	内国米32.3	内国米34.7	内国米27.5	器械糸27.3	
2	絹織物21.6	米 22.7	器械糸18.1	絹織物17.1	器械糸22.8	内国米27.2	
3	米 13.7	絹織物18.3	絹織物13.3	器械糸14.6	絹織物20.1	絹織物19.4	
4	清酒 8.0	清酒 7.3	座繰糸12.9	上中繭 7.8	清酒 5.5	羽二重 7.1	
5	繭 0.8	刻煙草 3.4	羽二重 5.4	清酒 4.9	銅材 5.5	清酒 4.1	
6	玉糸 0.7	繭 3.3	清酒 4.7	羽二重 2.7	座繰糸 3.2	上中繭 2.6	
7	薄荷 0.5	綿織物 1.6	上中繭 1.4	座繰糸 2.1	上中繭 2.5	杉材 1.5	
8	薄荷脳 0.5	絹綿織 0.9	雑貨 1.1	銅材 2.0	足踏糸 1.3	座繰糸 1.2	
9	蚕種 0.4	玉糸 0.5	縄類 0.9	屑糸 1.9	屑糸 0.9	銅材 0.9	
10	刻煙草 0.4	葉煙草 0.5	玉繭 0.9	綿織物 1.6	羽二重 0.9	木炭 0.8	
上位	1～3	86.1	80.5	63.7	66.4	70.4	73.9
	1～5	94.9	91.2	82.0	79.1	81.4	85.1
	1～10	97.6	98.0	91.2	89.4	90.2	92.1
	1～20	99.2	99.9	96.5	96.0	95.5	96.7
品目	I群	21.7	30.0	37.0	39.6	33.0	31.4
	II群	51.5	40.0	31.0	18.6	28.8	29.7
	III群	21.6	18.3	18.7	19.8	21.0	26.5
	合計	94.8	88.3	86.7	78.5	82.8	87.6

1) 『山形県勤業年報』と『山形県統計書』より作成。

2) 品目グループI群は（内国米・清酒）、II群は（器械生糸・座繰生糸・足踏生糸・玉糸・屑糸・屑物・真綿）、III群は（絹織物・羽二重）からなる。

出典：葛西大和「明治・大正期の山形県における賞品流通の変化」

一方、明治 10 年頃、長井町で紬織の改良を志す商人たちが、越後から緋紬の技法を普及させ(竹田清五郎は紬改良組合を設立した)、30 年代に入って「米琉・長井紬」としての銘柄が定着していた。「白鷹紬」など手仕事の紬織りは、昭和 51 年(1976)「置賜紬」として、国の伝統工芸品に認定され、現在も伝統を守って生産されている。

さて、大正 3 年(1914)に軽便鉄道の長井駅が開業すると、長井の町並みに大きな変化が起こった。電灯が灯り、宮村と小出村は駅前通りによって大きく二分され、翌年最上川の堤防に桜(千本桜)が植樹された。小学校も現在地に移動した。道路も増える。演芸館もできる。伝統的な祭りや年中行事も変化していく。大正期は、全国的な経済発展が進む中で地方の農村小都市もめざましく変貌を遂げた時代であった。大正 6 年(1917)から昭和 4 年(1929)までは、第一次世界大戦後の空前の好況期の中で“養蚕業の黄金時代”とも評されて養蚕戸数と産繭高は増加し、季節的な養蚕労働者を生み出したが、置賜地方の養蚕農家の生活は向上しなかった。そして世界恐慌がおきる。生糸は大暴落し、織物業界をはじめとして町には失業者が増加した。霜害や雪害で桑畑も大きな打撃を受けて、養蚕戸数も減少していった。やがて戦時統制経済時代に突入する。

そんな中で、昭和 17 年(1941)長井に新しい「東芝長井工場」が創業することになった。これは戦前から長井町で行ってきた工場誘致運動が実を結んだものであった。当時の東京芝浦電気株式会社の長井工場として誘致し、電解コンデンサーの製造を開始した。昭和 25 年には東芝の第二会社「東京電器株式会社」と社名を変えて独立(その後、昭和 45 年(1970)「マルコン電子株式会社」と改名)し、長井は、製造業の伝統を残しながら、一方では関連下請け企業も含めた企業城下町として発展をも期すことになった。また、戦後昭和 21 年(1946)全購連製薬工場(現協同製品)が設立され、長井の経済界の発展に大きく貢献している。

昭和 29 年(1954)に「長井市」が誕生した。高度経済成長の中で第 2 次産業の所得は伸び、それなりに生活も豊かになったが、一方で農業への生産意欲を減退させ、過剰化や自然破壊などの深刻な現象も引き起こした。その後「ドルショック」「オイルショック」を経て、低成長時代を迎え、円高による構造不況も加わって繊維などの輸出産業は不振に陥った。長井市の財政事情も悪化する中で、懸命な「まちづくり」を行ってきているが、平成になって、いよいよはっきりしてきた国際化・情報化社会の急激な進展、少子高齢社会の到来、深刻化する環境問題の中で長井市の人口は 3 万人を割ってしまった。更に市街地の姿も大きく変わろうとしている。国際社会の中での多様な価値観を共有し、自然とも共生できる持続可能な地域社会をどのようにして再構築していくのかが問われている。

表 2-5 置賜地方の養蚕・蚕糸・織物史略年表

年代	主なできごと	養 蚕	蚕 糸	織 物
天正 19	伊達氏→蒲生氏郷へ			
1600	地方知行制・半石半永制と御役植物(米、真綿、紅花、青苧・漆)の専売制			
慶長 6	上杉景勝入部	桑木、小出村有宮村少有(「邑鑑」)		
15	真綿買上制(100 匁に付銀 7 匁、金 1 分 211 匁)山口番所に絹屋を設置、板谷番所の津留品に紬、白麻布など有り			
寛永 15	領内総検地(小出村 1236 石余、宮村 1077 石余)			
明暦 3	「納方新帳」			
寛文 4	半知 15 万石			この頃、縮織(白織)記載有り
元禄 7	最上川舟運(西村久左衛門)			
1700	この頃藩の人口 13 万人余			
寛保 2		原田源兵衛を蚕種問屋に		
宝暦 8	高橋伊右衛門(大町)を飛夕問屋(真綿・紅花・絹糸・繰綿・米・雑穀は高橋久左衛門)に	絹糸・真綿問屋(東町原田源兵衛、宮内村長左衛門、小出村川崎郎右衛門・四郎兵衛ら 6 人に)		
安永 4	竹俣当綱の改革「会計一円帳」作成、「樹芸役場」桑・漆・楮各 100 万本計画			
5	越後小千谷の縮師源右衛門一家を招聘			越後縮布の技術導入「麻織物」
天明 2	初めて縮役場で横麻(縦糸絹、横糸麻)を織り上げる			天明元～寺町の縮役場と小出村の横沢忠兵衛の織布場で麻布生産
寛政 3	蒞戸善政の改革「御国産所」	「養蚕は第一の利」		
4	→5 年江戸に「御国産掛」	「養蚕役所」、町中・町・在の屋敷に桑木植樹		新技術の導入
1800		享和年間～蚕種の自給始める	享和 2 丹後縮緬史師宮崎球六「唐糸織」	
文化 3		「養蚕手引」文化 4 丹波蚕糸問屋(小出村川崎平右衛門ら)		
6		この頃から養蚕業の驚異的發展		
文政 7	江戸に「米沢物産会所」	→農家(土間式から床式)養蚕振興盛ん		米沢織(絹織物)
10				紬問屋(小出横山幸太郎ら三人)
11	「上杉領村目録」	「蚕利」として、小出村 1384、宮村 1640 両等		成田村飯沢半右衛門、結城へ
万延元	五品江戸回し令、輸出急増			桐生縮緬師 田島常右衛門「節糸織」
明治 5	官富岡模範製糸場操業	明治 6 二本松製糸場	明治 6「佐々木」製糸場	
7			「羽陽軒」製糸場(川村利兵衛)	小出・齋藤新吉
10			米沢製糸場(館山)	
18	蚕糸業組合準則(農商務省)			宮・井上新兵衛
20			「三由軒」製糸場(横山孫助)	明治 19 紬改良組合(竹田清五郎)
24	明治 25 大日本蚕糸会		長井組製糸場(高橋孫太)	
26	この頃、全国的に製糸業確立		長井組生糸がシカゴ万博で銅牌	
31		蚕糸検査所(長井町本町)		この頃米琉・長井紬の名、定着
32				32 米沢絹織物同業組合
1900	奥羽本線赤湯まで開通	製糸大資本への原料供給地に		36 置賜群紬織物同業組合
38	奥羽本線全線開通、大冷害	「羽陽蚕種製造組合」	「羽陽軒」→長井製糸所(長沼惣右衛門) 板締器流行	
43	長井商工会横山孫助理事長		→片倉組に賃貸	西置賜織物同業組合
44	蚕糸業法		日本の生糸の生産世界一に	
大正 6	空前の好況	養蚕業の黄金時代		長井紬売れ行き好調
9	県立長井中学校創立		郡是製糸(株)長井工場	米織同業組合 1 ヶ月同盟休業
11		長井繭市場→長井産業(株)		
12	長井線全線開通			米沢の機業界大不況
昭和 4	世界恐慌	翌年～桑の取引自由化	価格大暴落 昭和 6 降霜	// 買継商中心流通機構崩壊
9	東北地方大冷害			輸出織物業界自主→強制検査
11	米坂線全線開通	県立蚕業試験場開設	米沢人絹燃糸工業組合発足	
17	東芝電気・長井工場	この頃～養蚕戸数減少	日本蚕糸製造(株)設立	置賜織物同業組合解散式
51	「まちづくり市民委員会」	昭和 33 繭の生産調整		「置賜紬」: 国の伝統工芸品に指定

(旧長井市を中心に)「長井市史」「米沢市史」「山形県史」等より渋谷敏己作成

第2節 町場の成り立ち

(1) 中世の「宮村館」と十日町、大町（大宿）

中世の「宮郷」の由来は、金剛山遍照寺（五所明神宮）の門前町で、「十日町」はその市日に由来する。「宮村遍照寺」を再興した宥日上人は、文明4年（1472）に入寂しているが、寺に伝わる永禄11年（1568）伊達輝宗安堵状（写）の中に「門前諸公事並びに寺領段銭差置候、永代不可有相違云々」の記載がある（「遍照寺史」）。また、天正12年（1584）「下長井段銭帳」の寺泉郷の引分の中に「遍照寺分」がみえる。遍照寺は、守護・伊達氏から門前の占有権と反銭の一部の徴収が保障されていた。

宮村館の東部の大町（大宿）は、白山神社の境内地を含み、諸国から商人、職人、遊芸人が集まり、盛大な「市庭」が立てられ、そこは領主の権限の及ばない「公界・無縁」の場ともなった。置賜地方には、江戸時代以前の交易の場である「宿」地名が、交通の要地にまだ残っている。近くには「館」「古館」地名があることが多い。

宮郷に「館」が築かれた時期やその館主については不明であるが、何度か改修が行われた。永正6年（1509）の越後の乱に際して、伊達尚宗が派遣した上杉定実・長尾為景への援軍の中に「宮村殿」が100～200人の武頭として登場する。伊達氏に対して自立性の高い「大塚殿」や「鮎貝殿」と並ぶ国人級の地頭領主の居館であった。当然その館（実城のちの本丸）の廻りには、家臣集落（外城のちの二の丸）や町場（町曲輪（まぢくるわ）後の三の丸）も連なっていたと考えられる。

伊達領国を二分して争われた天文の乱（天文11年（1542）～17年（1548））に際しては、北を流れる野川を挟んで、父・伊達植宗（陸奥国守護）方の荒砥・鮎貝勢と子・晴宗勢とが厳しく対峙した。「宮村館」は、晴宗方の拠点として、実城を囲む復郭式の平城に大改修され、あるいは前述の町曲輪も加えた総構えのプレ城下町の姿になったものと考えられる（図2-7、その後、宝暦7年（1757）の大洪水で壊滅する）。乱中に伊達晴宗は、片倉伊賀（九郎右衛門）に対して「因忠節、宮、越手（小出）、火神台（勸進代）郷一円」の所領を安堵し、「棟役、田銭、諸公事」も免除している（伊達世次考）。勝利した晴宗は米沢城に入り、天文22年（1553）には乱中に発行した知行判物を整理して「晴宗公采地下賜録」発行するが、これにより片倉伊賀の所領は米沢近辺に移り、代わって図2-8に示すとおり「宮」には片倉壱岐が所領を安堵（「棟役、田銭」免除）された。彼がその後も宮村館を守っていたと考えられる。天正2年（1574）隣国最上父子との対立は伊達領国も巻き込む大乱になった。4月には長井中の武将達に陣触れがあり、片倉壱岐の円居は、鉄砲23、弓72、鎗250、馬上72の417人の大部隊で、図2-9に示すとおり宮村館の周辺の土豪地侍によって編成されていた。因みに白石片倉家系図によれば、彼が片倉家の惣領となり、次の代は、甥（弟藤左衛門の子）片倉小十郎に引き継がれていく。

三二三、下長井宮、ちきやうのとをり、むねやくさし置候、
井田銭前々なきよし申候間、そのこととたるへく候、
かたくらいき(片倉老岐)

※晴宗は、天文の乱（天文 11 年（1542）から 7 年間）の内乱中に両方が味方の家臣に与えた所領の宛行状（あてがいじょう）を提出させ、改めて天文 22 年正月 17 日付で、家臣たちに新しい所領宛行状を出して整理した。この時の控え台帳がこの采地下賜録で、晴宗の署名・花押が据えられている。

図 2-8 晴宗公采地下目録※（部分）
（出典：「米沢市史」米沢市編纂委員会）

A、B帳の数値一覧									
A	地頭名	鉄砲	弓	鎧	野队	馬上	合計		
①	栗野十郎左衛門尉	10		190	20	18	238		
②	栗野左馬の			25	6	2	33		
③	鹿股玄春			35	7	2	44		
④	大津将監	12		205	36	≒28	281		
⑤	栗野弥七郎	4		40		3	47		
⑥	湯目藤八郎	10		64	11	9	94		
⑦	栗野文六郎	5		60	16	6	87		
⑧	小笹川弥太郎	3		45	10	8	66		
⑨	高成田大守	5	41	51		7	104		
⑩	大立目五郎	3	13	22		1	39		
⑪	原田十郎	8	105	243		41	397		
⑫	小笹川殿	12	190	20		50	272		
⑬	塩森 殿			25		5	30		
⑭	片倉老岐	123	72	250		72	417		
⑮	下飯坂源兵衛殿	10	67	191		34	302		
⑯	大立目殿	9		150		26	185		
⑰	湯目半内	21	122	410		44	597		
⑱	鬼庭又二郎	6	86	12		12	116		
⑲	湯村助九郎			16		1	17		
⑳	平大守			15		1	16		
㉑	白石弥六郎	1		15		1	17		
㉒	小 塚	2		60		4	66		
㉓	栗野はんしゃく			8		2	10		
㉔	結良 殿	11	25	94		17	147		
A帳合計		155	721	2246	106	≒394	3522		
※④馬上の重役を除いて計算した									
B	地頭、軍団名	鉄砲	弓	鎧	徒	馬上	合計		
①	大塚 殿	2	45	20		10	78		
②	高王 殿	4	17	27		3	51		
③	増田 殿	2	62	14		10	88		
④	遠藤四郎左衛門	15		213		22	250		
⑤	国分六郎殿	9	42	140		14	205		
⑥	李山衆	3	97	113		5	218		
⑦	西大立目殿	2		36		4	42		
⑧	蓬田藤右衛門			21		1	22		
⑨	宮崎弥七		6	11		1	18		
⑩	西大枝殿	3	6	44		2	55		
⑪	新田 殿	14	135	402		52	603		
⑫	下関衆	2	181	22		9	214		
⑬	山上衆		98	83		2	183		
⑭	南 町		60	53		8	121		
⑮	四郎兵衛町		20	60		3	83		
⑯	柳 町	1		53		4	58		
⑰	大町衆	7	30	50		13	100		
⑱	中 町		25	43		4	72		
⑲	北棚町			70		1	71		
㉑	兵衛 殿	20	8	1		1	30		
㉒	浜田近江	5	21	25		7	58		
㉓	片倉修理			5		1	6		
㉔	浜田四郎兵衛	3	5	13		1	22		
㉕	飯淵 殿			38		3	41		
㉖	富塚孫兵衛	5	15	34		12	66		
㉗	片倉藤右衛門		8	35		1	44		
㉘	布流孫右衛門	2		14		3	19		
㉙	小原木太郎左衛門			10		2	12		
㉚	亀岡源六郎			2		1	3		
㉛	大塚助左衛門			11		1	12		
～ 中略 ～									
㉜	内馬場図書	2		10		1	13		
㉝	中津川源兵衛			53		1	54		
㉞	道藤彦兵衛	1	3	15		1	20		
㉟	道藤内匠	6	30	213		1	250		
B帳合計		125	1056	2265	10	≒289	3809 <small>≒27内半信(53)</small>		
※1㉜、㉝の重役を除いて計算した。※2㉜、㉝、㉞の算値が不明なため									
		鉄砲	弓	鎧	野队	徒	馬上	不明	合計
A、B帳合計		280	1777	4511	106	10	683	63	7430

図 2-9 片倉老岐の軍事編成について
（出典：「天正二年頃の伊達氏人数日記について」安部俊治より抜粋）
（日本古文書学会編「古文書研究 49 号」）

(2) 中世の「小出郷」と桐町

小出郷は「宮村館＝本館」に対する「新（あら）館」から発達したものと考えられるが、先に図 2-5-2 見たように濠と土塁の一部が残る館址（白山館）内の白山神社の縁起では、仁治元年（1240）に、当置賜地方に地頭職を補任された長井時広が勧請したと伝える。白山神社の隣接した妙理山長遠寺に伝わる文永 3 年（1266）銘の位牌の「大覚院殿観自大居士」は、館主の大須賀長光（46 才没）で、彼は長井泰茂に仕えたという。その町曲輪の延長が「桐町」の始まりと考えられる。また、伊達晴宗政権下で商業統制の実権を握った中野常陸介の所領は、伊達領国の諸郷に分散している（「晴宗公采地下賜録」）が、「小出郷不残」の安堵を受けている。

小出郷は伊達領国の商業統制上の要地であった。天正 12 年（1584）「下長井段銭帳」では、本段銭 32 貫余の三分の一にあたる 10 貫 934 文を「おとな中」が請け負って納入している。同年白山神社改修時の棟札「本願桑嶋将監、取持小松蔵人」から、「桐（あら）町」は小松ら「おとな」たちによって運営されていたこと、輝宗の代になって中野氏の没落後、この地の商業統制に桑嶋将監（伊佐沢に居館）が介入していることが推察される。

近世以降は、それぞれ「小出村」「宮村」となり、明治以降の町村合併後は、長井町（昭和 29 年から長井市）の「大字名」となって現在に至っている。もちろん、藩政下においては、米沢城下以外は、交通の要地や町場の発達した在町であっても、基本的には「村」として記載されていたことは、図 2-10 に示す置賜郡絵図の通りである（在町としての荒砥は、石那田村で、例外的に「小国町」、高島新町がある）。「村」はすべて米の生産総量＝石高で掌握され、そこから年貢や諸掛りなど負担額のすべてが「半石半永」制で算出されていた。

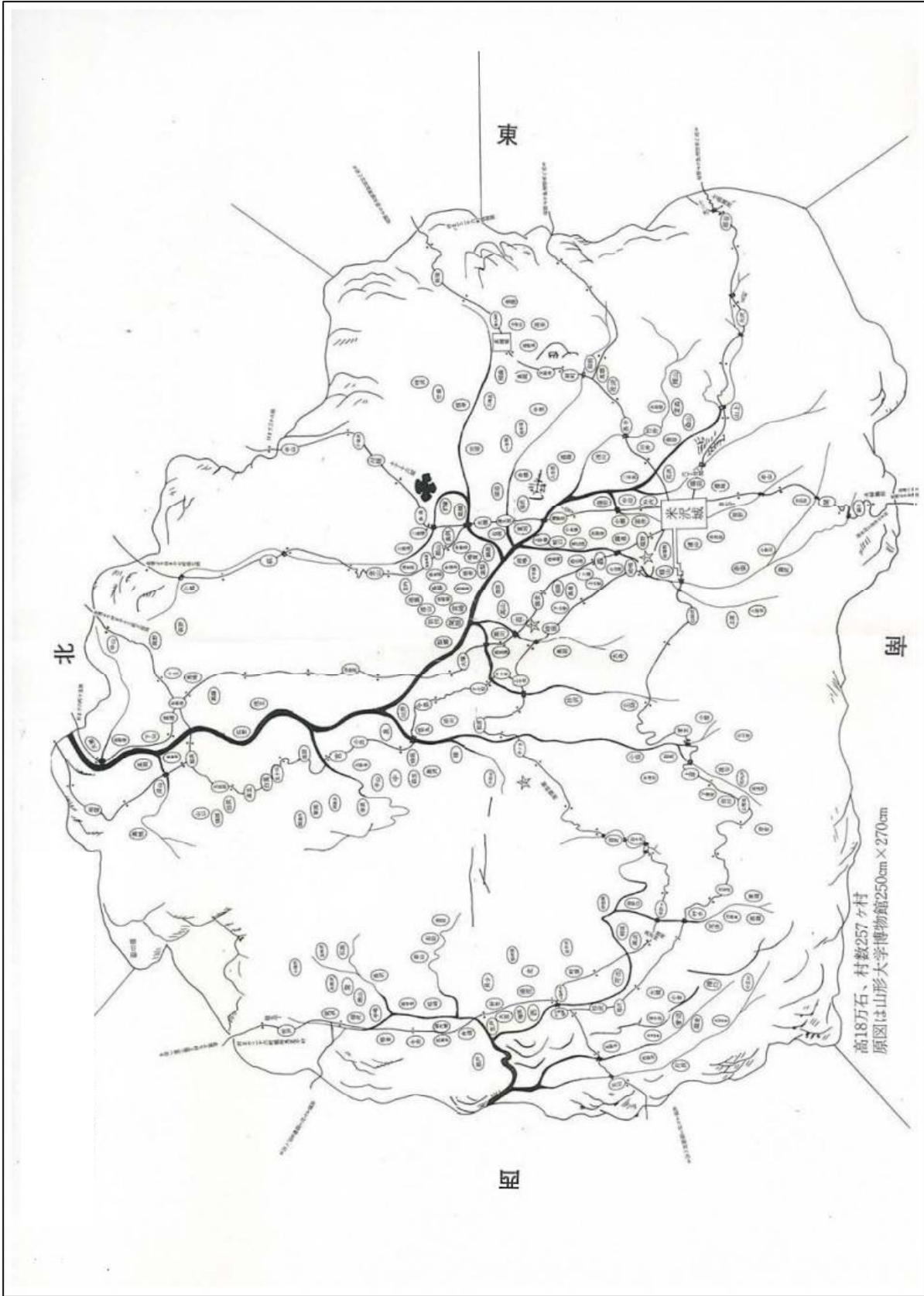


图 2-10 正保年中置賜郡絵図
 (出典：正保年中置賜郡絵図(山形大学博物館蔵))

(3) 慶長期の在町と住民

中世末期の天正から近世初期の慶長年間にかけて、支配構造がめまぐるしく代わり、当地域は伊達氏→蒲生氏→上杉氏と変遷する。町の様相も大きく変化した。天正 19 年（1591）、伊達氏主従が岩手山に移って、八幡様も菩提寺も米沢城下の町名も特権商人も一部移動した。蒲生氏の支配が足かけ 7 年、そして慶長 6 年（1601）には上杉景勝が米沢城を本拠地に藩政を展開する。「小出村」や「宮村」などでも住民の移動が見られた。まだ兵農商未分離であり、地頭領主の一族から商人化する者もあった。天保元年（1830）の編集史料「上杉景勝公入国の当節御尋ねの上申書」（宥日実記）によれば、宮村の町や商人などの様子が伺えるが、十分な史料批判が必要である。慶長 10 年（1605）に、図 2-11 にあるように井上小左衛門が宮村に常設の見世を持つ新町を立て、自らは検断となった。

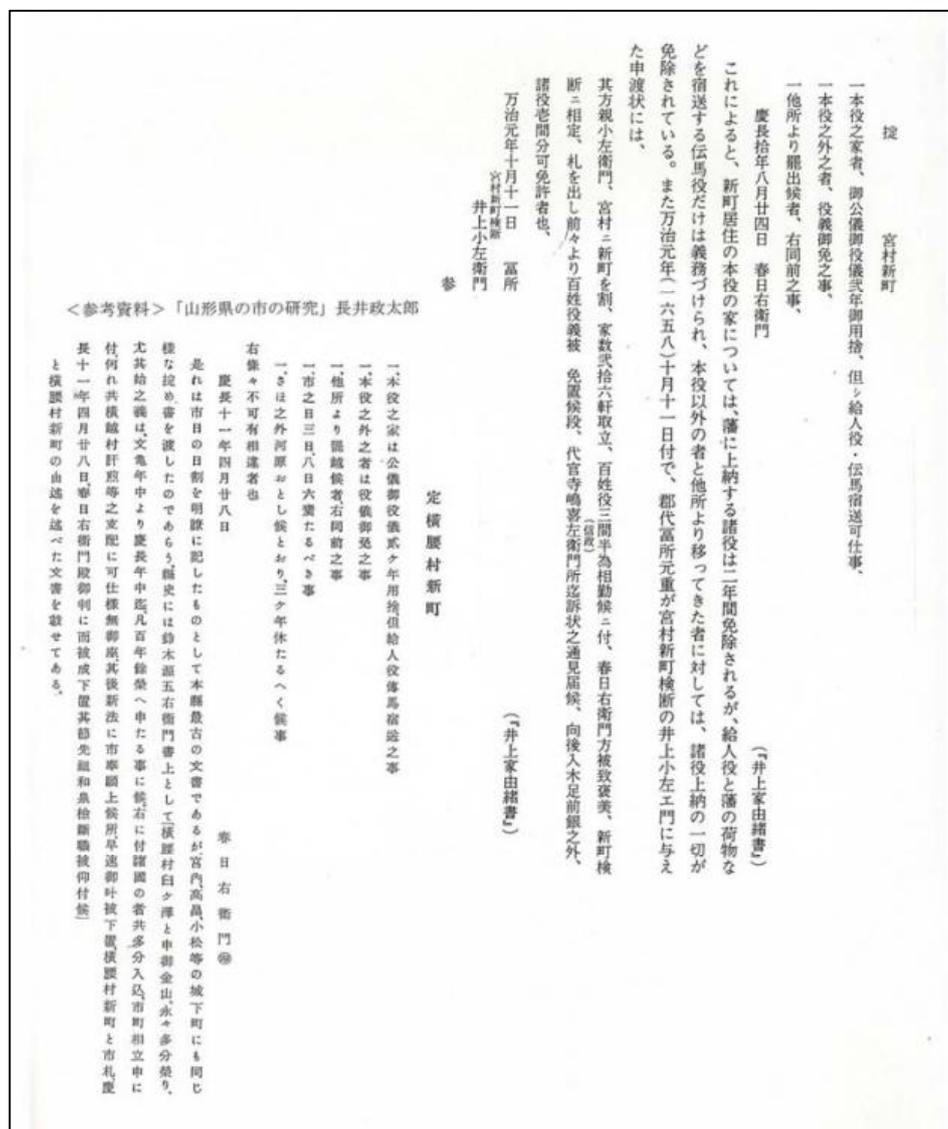


図 2-11 「宮村新町の掟など」

(出典：「長井市史」近世編)

この頃、小出村には他領からの移住者も商売や開拓を行ったが、本町には越後から移住した竹田次郎左エ門(分家竹田四郎兵衛)、桑嶋久兵衛、佐藤門右衛門(肝煎)が、同じく越後から移住した竹田総右衛門は金井神を開拓したという。桐町には、越後から横沢四郎兵衛(肝煎)、淀小左エ門、小松仁兵衛、吉田仁左エ門、そして、後に豪商となる川崎次郎右エ門が仙台・川崎から移住している。その他、最上屋や山形屋などの屋号から、当時の小出の構成員や町づくりの様子が偲ばれる。その後も、移住者があって、丸大扇屋を起こした長沼家もそういう中の一人であった。

(4) 上杉領米沢藩の在町としての発展

初期在町の多くは、上杉氏入部後の慶長・元和期に成立し、寛永から慶安期にかけて市場法・伝馬問屋の統制などで拡大整備されていった。一般に、交通の要地に宿駅の形態をとって成立したと考えられているが、市庭では物資の交易はもちろんであるが、米穀の売却や貢租の貨幣化の機能を担っていたと考えられる。

藩政初期の米穀の販売は、藩の統一的市場統制下で行われ、米の自由売却は基本的に禁止されていた。米沢城下には、桐町、大町、柳町、南町、東町、立町が成立し、年貢米の売却は桐町の米座(源五店)で、1俵米沢銀10匁と定められていた。在町は、小松、小出、鮎貝、新戸(荒砥)、赤湯、小国、宮内、高畠で、それぞれ市日が定められていた。在町で在方商人による場合は、5斗俵銀16匁であった(寛永19年(1642))。小出は、万治元年(1658)に、桐町の六齋市の権利から17、22、27日の三日分を宮に分け、共存共栄を図ったことはよく知られている。

やがて、小出、宮にそれぞれ「市神」が建立され、町としての賑わいは「東講商人鑑」に記載されているが、表2-6に宮、小出の市日を示している。米沢藩の初期の頃は定期市が支配であったが、元禄～正徳期になると歳市化し、さらに宝暦・天明期になると店舗商業へと移行して発展した。

表 2-6 米沢藩の市場(市日)

(江戸時代の「宮村」「小出村」における米沢藩上杉領の「在町」としての発展)

	市場名	市日	備考
御役屋 所在地	荒砥	3, 8, 13, 18, 23, 28	伝馬10匹
	☆鮎貝	5, 10, 15, 20, 25, 30	伝馬10匹
	☆高畠	1, 4, 6, 8, 11, 14, 16 18, 21, 24, 26, 28	
宿駅	横越	3, 8, 13, 18, 23, 28(中期に消滅)	慶長11年
	宮	17, 22, 27	伝馬15匹
	☆小出	2, 7, 12	伝馬10匹
	中小松	3, 8, 13, 18, 23, 28(中期に消滅)	
	☆上小松	5, 10, 15, 20, 25, 30	伝馬28匹
門前町	☆宮内	3, 6, 13, 16, 19, 23, 26, 29	

なお、「小国町」は藩政初期から「在町」として機能していた。

☆: 「桐町」ありを示す

出典: 「藩政成立史の総合研究—米沢藩」吉川弘文館

米沢藩の交通と宿駅に関しては、初期の在町の多くが、上杉家米沢入部後の慶長～元和期に成立し、寛永～慶安期に市場法・伝馬問屋の設定などで拡大整備された。一般に宿駅の形態を持って成立した。図 2-12 に米沢藩の宿駅としての宮・小出の位置と越後街道等の陸路のつながりを示す。

その宿に六齋市（月に6回開かれる定期市）が設けられ、物資の交易がおこなわれるとともに、米穀の売却・貢租が貨幣化されるようになった。

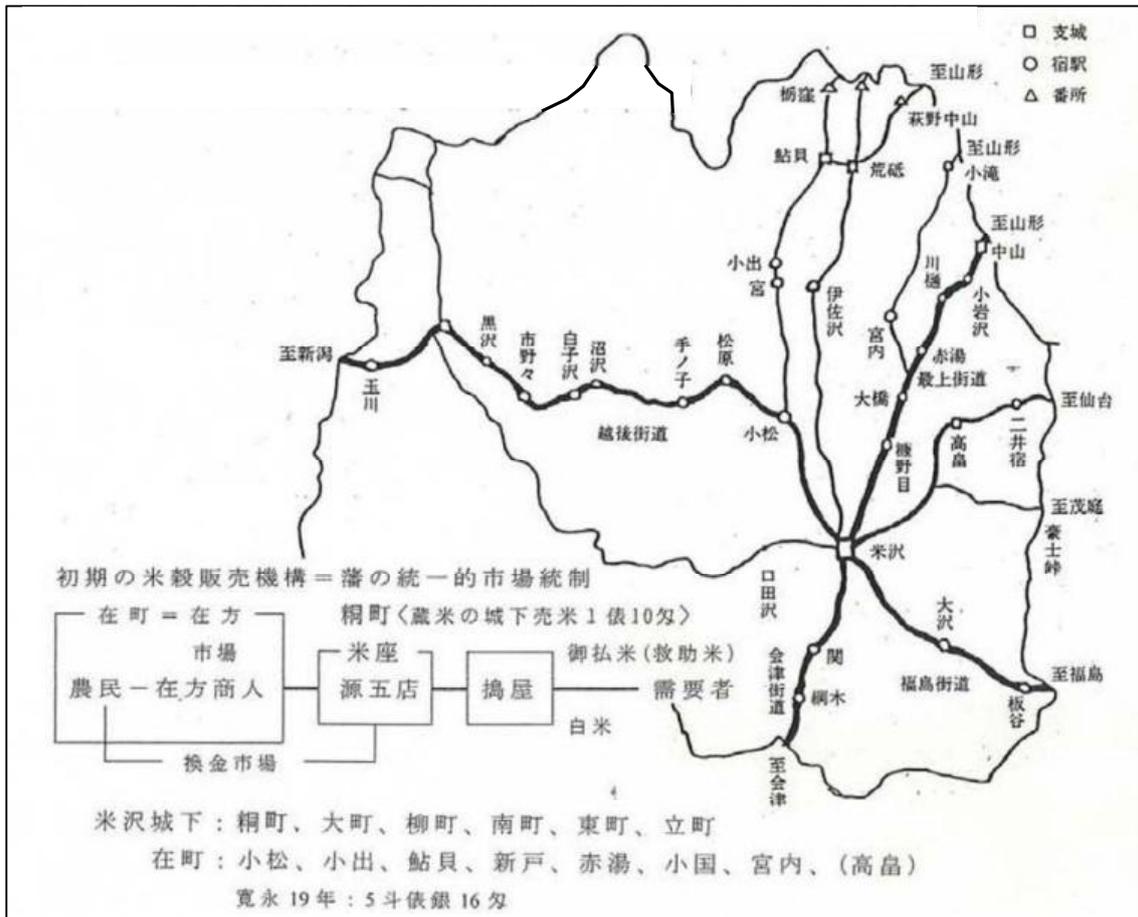


図 2-12 米沢藩の主要街道と宿駅

出典：「米沢市史」近世篇（米沢市史編さん委員会）

(5) 最上川舟運と舟場

元禄年間に西村久左衛門らによって始められた最上川舟運によって、荒砥（菖蒲）から左沢（舟番所）を經由して酒田港へ、そして大坂、江戸との交易の道が開かれ、図 2-13 に示す「宮舟場」が発展していったことはよく知られている。しかし、もともとは図 2-14 で見るように、森から最上川右岸を荒砥に出るための「渡船場＝渡し」でもあった。

宮舟場には米沢藩の陣屋や上米蔵が置かれて、上米や青苧などの蔵物を運ぶ重要な舟着場として機能していた（宮村館の跡に、寛文 3 年（1663）に藩の青苧蔵が立てられ、今もその門が残る）。その他宮村や小出村の商人によって米（無役出米）を含めたさまざまな商人荷物の搬出港として賑わうのであるが、民間舟場に関する史料はほとんど残されておらず、その様相を探ることは困難である。そのほかにも、小出や泉、成田にも舟場があって商人荷物の積み出しが行われていた。これらの舟着場は、むしろ天保 13 年（1842）に「舟水揚、河岸に拘わらず何方なりとも勝手」の裁定が出されてから、最上川舟運の発展が急速に図られて、小鶴飼船が酒田まで上下するようになった。このことは、最上川の大石田や舟町のように、問屋や会所が置かれ、積荷の吟味や継立権を発揮する「河岸」として公認された町場との違いを示している。

舟着場から大量に積み出される荷物を扱って宮の「十日町」「大町」や小出の「桐町」が活発化するのには、米沢藩政の推移と対応させて最上川舟運の動きを整理した表 2-7 にみるように幕末から明治初期にかけての時代が最盛期だったと考えられる。

藩主の下長井巡覧がしばしば行われているが、最上川を舟を利用して訪れたのは 9 代治憲、12 代斉憲の時である（表 3-1 参照）。そして、その頃が置賜、特に下長井地方における養蚕業の最盛期でもあった。

明治 5 年（1872）以降は、物資は寺津から荷馬車に積み替えられて、大橋から逆に小出、荒砥に舟積みされて運ばれてきたという。明治 9 年（1876）7 月に小出の桐町に生糸市場の許可を願い出て、8 月に「白山市」として認可されている。

また、蛇足ではあるが、「宮舟場」の名称は、「宮村近郊の舟場」の意で、地積上は「小出」分の官有地であったため、明治 8 年（1875）以降は「下舟場」と改称した（小出の舟場を「上舟場」と称して区別した）。

（注）米沢藩は、藩政時代を通して年貢は「半石半永」制のもとで徴収してきた。必ず生産物を換金するシステムが不可欠であるが、その仕組みについての解明はこれからの課題である。①前時代の「貫高制」をどのように受け継いでいるのか。②市立て（市日）にその遺制が残っているのか。鮎貝の市日に八が森足軽を派遣して、年貢米や買米の売買を監視する史料なども紹介されている③桐町がどのように関係していたのか。④町立て（新町－検断）に新しい試みがみられるのか。⑤いわゆる御買物（買米や青苧小宿、漆、紅花などの専売制）が手がかりになるのか。青苧小宿は藩内の 33 軒中、宮村、小出村に合わせて 8 軒が記載されている。⑥代官－小代官（下役）の中で解決していったのか。米沢城下町の機能と村請制の確立までの検証が必要になる。いずれにしても、宮、小出の「在町」としての役割が、町場の発展の核となっていた。

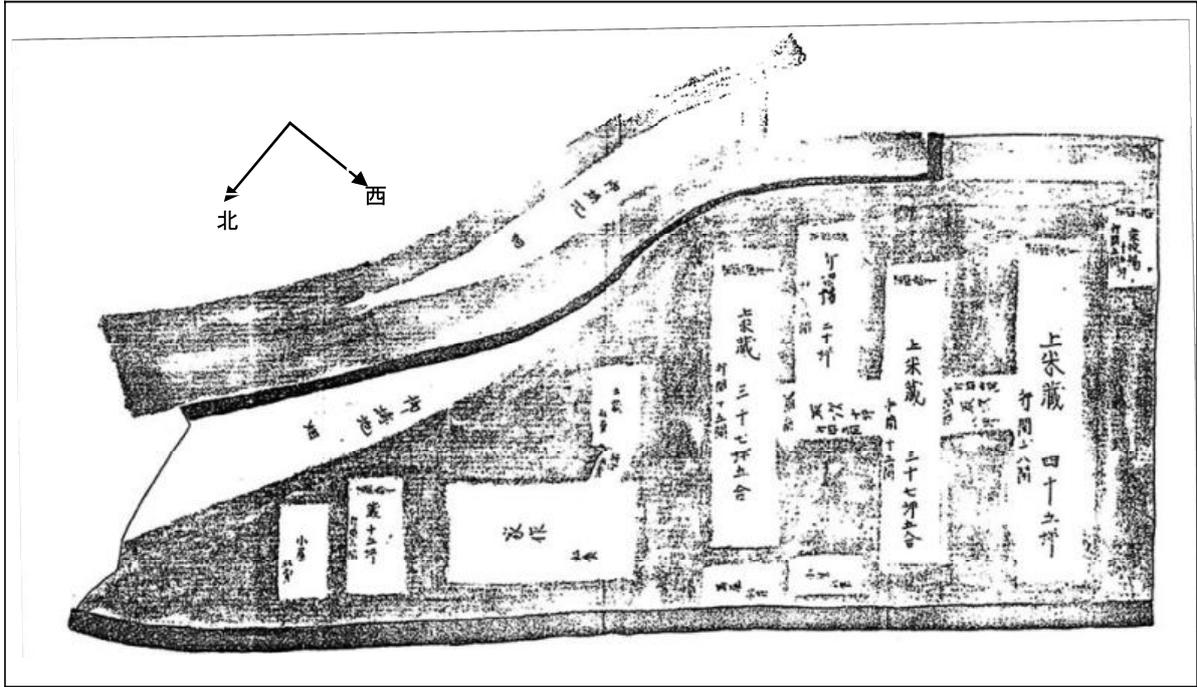


図 2-13 宮舟場の上米蔵と上米役場の見取図

出典：「長井市史」第 2 卷（宮豊野一郎氏蔵）

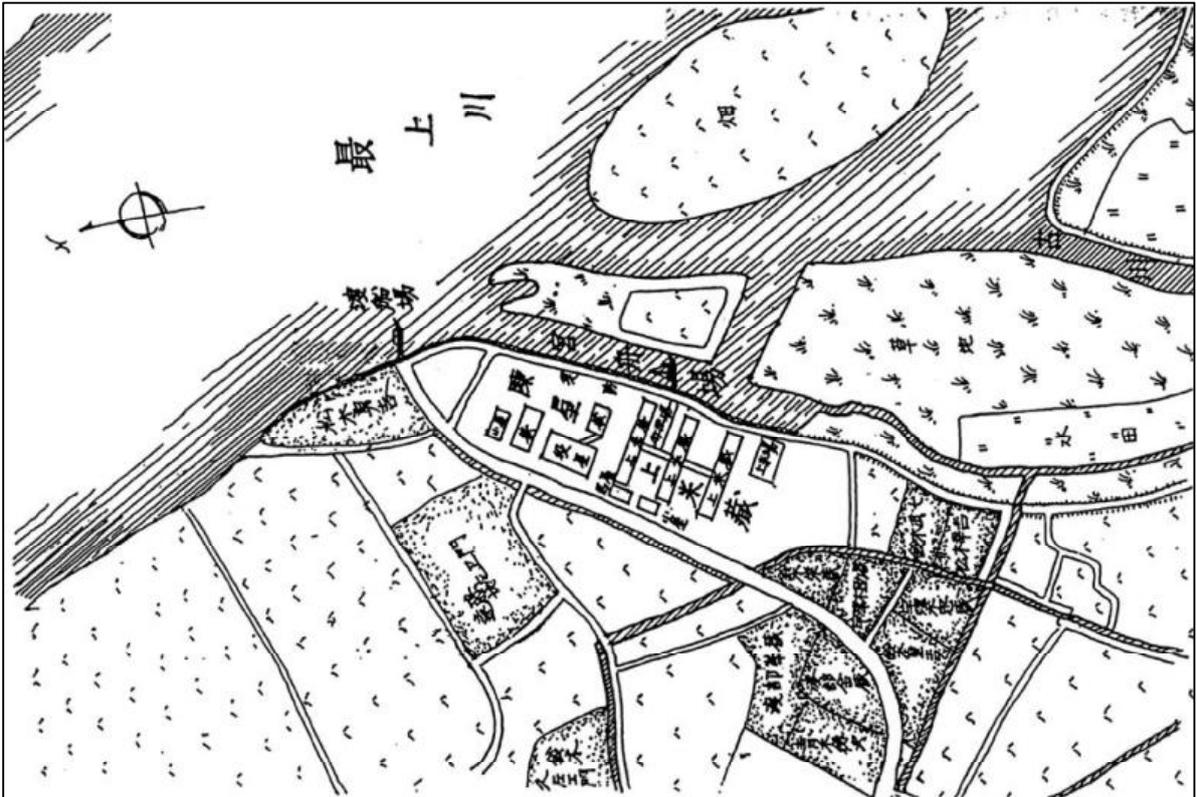


図 2-14 明治 8 年（1876）宮舟場地図

出典：「ながい百話物語」長井中央史談会 2001 年

表 2-7 最上川舟運の概要

幕府政治	年 歴	米沢藩政の推移	最上川舟運の動き
<p>城米の輸送 〈公儀直轄二“御用船”方式〉</p> <p>享保の改革 米価安定策 〈廻船差配人調達仕法〉</p> <p>寛政の改革 〈廻米強化〉</p> <p>天保の改革 〈株仲間解散〉</p>	慶長 6 1601	「地方知行・半石半永制」	最上・葦光による最上川舟運の開発
	寛文 4 1660	河村瑞賢による江戸直送	<p>古 法</p> <p>①片運送協定 上り荷…酒田舟 下り荷…大石田舟 〈清水・大石田・船町〉 ②三河岸 ③ひらた船 (4人乗、250俵積)</p> <p>“最上川舟運の急速な発展” 舟屋敷を糠野目・宮・正部・左沢～酒田～大坂・江戸</p> <p>小鶴銅船 御手船 北前船</p> <p>“最上川上流部の開発・発展”</p>
	寛文 12 1672	〔西廻り航路の整備と「御米置場(酒田)」〕	
	慶安 3 1650	最上川舟運機構の成立 「入役定」: 茶・繰綿・古手・木綿・いさば・小間物・塩	<p>新 法</p> <p>①入会運送 ②川舟差配役設置: 酒田と上郷 ③大石田河岸廃止⇒新河岸(横山・寺津・本桶)</p> <p>“上郷地域の商品流通・商人層の発展”</p> <p>大石田川船役所設置 (尾花沢陣屋管轄下)</p> <p>“最上船(町船)の経営悪化・体船の増加” “商人荷物増加”⇒船運輸送の増加 ⇒ 公認河岸・宿駅と新河岸・宿駅との抗争</p> <p>⇒ 最上船(主に村山郡内町船)の 船株の設置 (82艘) 天保13「船水場、可視に拘らず何かた成りとも勝手」</p>
	元禄 7 1694	「黒滝開削」 …… 西村久左衛門	
	正徳 3 1713		
	享保 元 1716		
	宝暦 5 1755	“宝五大飢饉”、“宝七の大洪水”	
	明和 4 1767	上杉治憲封⇒明和8年「会計一円帳」の作成	
	天明 5 1785	鷹山隠退、治広10代藩主となる	
寛政 3 1791	「御手船20艘造船」⇒“御手船の増加”(36艘)		
寛政 4 1792	上郷川船差配役制の廃止 「蚕桑役局」		
文政		藩政改革の成果(「上杉領邑目録」)	
天保 3 1832			
天保 12 1841	船町・寺津河岸一件		
嘉永 5 1852	“小出大火”		
安政 2 1855	「東講商人鑑」(小出商人17人、宮商人10人など)		
安政 3 1856	中山町八坂神社に手洗鉢寄進 (12人中、小出商人が大和屋弥輔以下8名)		
慶応 3 1867	宮・小出・成田の商人の「西山新道開削計画」 (完成後、戊辰戦争勃発で廃道化)		
明治 5 1872	宿駅制・川船制度廃止		⇒ 小出・泉・荒砥が河岸としての活動
明治 6 1873	「最上川通船税則」		“小鶴銅船の活動”(「山形県統計書」)
明治 18 1885			
明治 32 1899	奥羽本線(米沢)開通		

第3章 経済・産業

第1節 経済社会的特性

(1) 米沢藩政の殖産興業

江戸時代の上杉藩では、相次ぐ減封によっても家臣の数を減らさず、半士半農の生活を奨励し、農地の大開発が行われ、米沢城から離れた在家の下長井一帯（現在の長井市等）でも青苧、桑等の伝統的な特産物生産が奨励され、発展してきた。

■ 米沢城とその周辺

この地域の歴史背景として、14世紀末ごろに伊達氏の支配下、天文17年（1548）米沢に伊達晴宗が居城を置き、天正19年（1591）には伊達政宗が岩出山に移って、蒲生領となり、続いて慶長3年（1598）以降は上杉氏の居城が置かれ、廃藩置県まで上杉領となる。

211年間置賜地方を領有した伊達氏の移封に伴って出された掟には、「逃げた百姓、農民は元の場所に戻るとされ、農民層を土地に固着させておく考えが強い。（中略）五反から一反の屋敷を持つ陪臣の中の22名は土着して百姓になっている。」

慶長6年（1601）に上杉氏が会津120万石から米沢30万石に減封された際に、直江兼続は、家臣の数をほとんど減らさず、家臣の知行地を1/3にすることで米沢に連れてきたため、約6,000人の家臣の全部を城下町に収容できず、郊外や農村に下級藩士の集落をつくらせ半士半農の生活を営ませる施策を講じて、農地の大開発が行われている。

■ 漆・桑・楮100万本植え立て

米沢藩では、藩政の初期から、直江兼続の勸農政策を受け継ぎ、伝統的な特産物として、青苧と漆蠟を専売制のもとに重要視してきた。そして領内の山間部や畑地の農民は、これらの特産物を換金して生活し、また貢租の金納分をまかなってきた。

安永四年（1775）藩の筆頭奉行竹俣（たけのみまた）当綱（まさつな）は、藩財政の立て直しと農村復興のため、この漆に楮（こうぞ）と桑を加え、各100万本の植え立て計画案を発表した。

■ 多岐にわたった殖産興業：「米沢藩」

中でも特筆すべきは藩営の縮織（ちぢみおり）業の導入である。これまで米沢藩の青苧は、藩の財源としても農民の換金作物としても、国産第一の産物であった。特に江戸中期以降「米沢苧」は、全国でも有名な奈良晒や小千谷縮の最大の原料供給地の役割を果たしていた。（中略）

安永五年（1776）11月、藩では越後松山（新潟市）の縮師源左衛門一家と織工男女五人を米沢に招くことに成功した。次いで城下北寺町裏に縮役場を設け、下長井小出村に分場を置いて、中下級藩士婦女子への技術伝習を行った。

■ 米作による年貢と桑生産による農産物生産

特産物の栽培について「邑鑑」で見ると、図 3-1 にあるとおり長井市内の郷村では漆・桑が多く、青苧・紅花も少し栽培されている。これらの特産物は、五十川、白兔、成田、勸進代、草岡、川原沢、寺泉、伊佐沢等の山地や水の便の悪い河岸段丘上の台地に多く、低平な平野の多い泉、時庭、歌丸、河井、今泉、宮では少ない。上長井の米沢近辺と比べると、漆を除いた桑、青苧、紅花は圧倒的に下長井周辺が多く、下長井の特産といえるかもしれない。

(米沢図書館蔵本「邑鑑」：蒲生氏の検地をもとにした文禄三年（1595）の高目録を基にして年貢・夫役の確保強化のため、上杉氏が慶長の末から元和に作成したものが原本とされている)

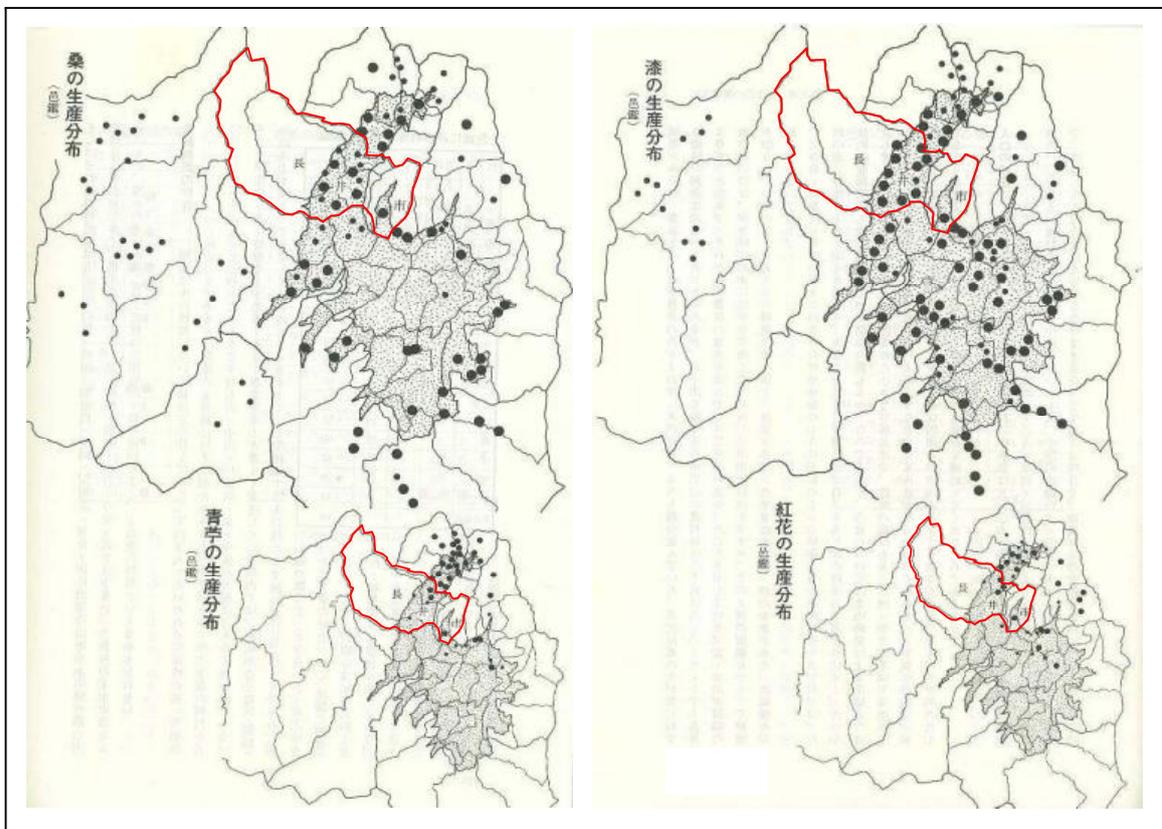


図 3-1 桑、漆、紅花、青苧の生産分布
(資料：長井市史第一巻)

(2) 邑鑑に見る村々の概要

中世の産業を詳細に辿ることは困難であるが、基本的には谷沿いの沢水を利用した小平野や扇状地の湧水を利用した水田で米を、山麓部には青苧、最上川の川霧のかかる低地には紅花が栽培されていた。扇中央部の砂礫地で水利に恵まれない土地には漆や桑などが植えられ、宅地に付属した小園地で自給的な畑作物を栽培していた。

それぞれの「郷」の在家農民は、妻子眷属名子の者以下の大家族で、戦国大名伊達氏に「反銭（刈高）」、「棟別銭（軒役）」その他の諸公事を負担していた（在家役）。1軒の年貢負担は2～3貫文が一般的だったが、注目すべきは、これらは夫役労働と銭（貫文）で納入されていたことである。当然在地での換金システムが予想される。

「邑鑑」は、蒲生氏による文禄検地（「蒲生氏領高目録」）で把握された村々を元に、上杉氏が慶長年間（1596～1615）に人数や特産物などを加えたものであるが、その中に、米の生産高＝石高の他に、「漆」「桑」「紅花」「青苧」の生産の有無が「有り」「少し有り」「なし」で記載されている。それによれば、小出郷は、石高1610石余で、漆と桑を生産している。宮郷は、1350石余、漆と桑を少し生産している。漆も桑も青苧も、藩政下の重要な商品作物であるが、すでにこの頃から長井周辺の村々で生産されていたことがわかる。また、小出村も宮村も、戸数や人数、諸職人・寺・山伏等の数が多く、町場としての様相をよく示している。

青苧は「米沢苧」としてこの地方の特産物で、栽培も販売も藩の統制下におかれていた。やがて在方の青苧（撰苧）小宿を経由して藩の蔵に集められ、そこから江戸や上方（奈良晒）に陸送されていたが、西村久左衛門が最上川舟運を開いてからは、宮村の青苧蔵が近郷の集積場となり、小出の靱御蔵の上米とともに船積みされていった。

米沢藩では、9代藩主上杉治憲（鷹山）の藩政改革が有名であるが、明和・安永期（1764～1781）の改革では樹芸役場を設置して、漆・桑・楮の各100万本植え立てを計画したが、この特産物奨励策は達成できなかった。次の寛政期（1789～1801）の改革で、農村の復興と殖産興業の諸政策が推進され、特に桑苗木の自給生産と蚕種の生産により、養蚕業が著しく発達した。文化期（1804～1818）に入ると、「養蚕手引」が刊行され、さらに普及が図られた。

文政年間（1818～1830）に作成された「上杉領村目録」によれば、村々の石高が届高（寛永検地）に対して1.8倍の生産量に増加しているだけでなく、漆木、紅花、綿、青苧などの商品作物の栽培も記載されている。特に「蚕利」をみると、養蚕業の主要産地は、北条郷と下長井地方に集中している。養蚕業が隆盛してくるのに歩調を合わせ、繭から糸を紡ぐ蚕糸業が盛んになって、中には自己保有の葉桑の外に、外から購入し養蚕に従事し、繰糸に際し雇傭労力を使役する者も現われるようになった。

また、真綿は品質が悪く絹糸にすることのできない屑繭から製造されるが、青苧、漆蠟と共に藩から貢納として青苧蔵に納められ、100匁に出目分を加え120匁で納入していた。真綿から紡いで織り上げた紬布は後に長井紬や米琉紬と称され、越後の縮職人が伝えた織物は、青苧織物から絹織物に代わり、伝統産業として発展した。

第2節 養蚕業・緋・紬・青苧栽培

(1) 下長井地方の養蚕業

ふつう、生糸や絹糸は繭から取り出されるが、繭の不良品（クズ繭）も生まれがちである。クズ繭となって糸を取り出すことができないものは、丁寧にほぐして綿状にした。それを真綿とっている。白くて光沢があり、柔らかく保温性にも富んでいるため、昔から布団や綿帽子・防寒着の中に詰め込む素材として活用されてきた。なかでも良質のものは、紬織物の原料として大いに出回った。

米沢藩では、藩政当初からこの真綿を領内の村々に生産させ、強制的に買い上げて上納させる「御買真綿」制度を行っている。『長井市史』第2巻によれば、生産農民に対して、領内全体で年56貫734匁4分1厘を一定の数量（御買綿定法）として納めさせ、その真綿の上納分に対して、上綿・中綿のランクに応じて定められた代銀を支払っていた。定法以外に産出された真綿については、生産農家が自由に自家用に使ったり、真綿問屋に売ることも許された。

他方、生糸・絹糸などについては、青苧のように専売品としては指定せずに、問屋・商人を限定して集荷させており、その利益を問屋口銭（役銭）として藩に納めることを義務づけていた。いずれにしても、養蚕業を通して藩政府の財源となる仕組みが講じられていた。

米沢藩の殖産興業政策として知られているのは、安永4年（1775）に「樹芸役場」を設置し、漆・桑・楮など、百万本の栽植計画を推進したことである。また、寛政4年（1792）には「御国産所」を設置して桑の栽培を奨励し、養蚕の積極的振興策として『養蚕手引き』を作成配布している。

藩政府は、江戸時代後期以降に、殖産興業政策の重点を、青苧や漆蠟から養蚕・蚕糸業に置き換えて「国産第一」とするようになる。生産農民も、より収益の多い作物生産に従事するようになる。このような経過から、養蚕業は江戸後期以降にかなりの隆盛をみるのである。

文化2年（1805）の『真綿・紅花上納高』（玉橋隆真家文書）には、長井の村々における買真綿の割当額が記録されている。その総額は12貫58匁8分9厘であり、上記した藩領内の定法額56貫734匁4分1厘の約21%を占めており、米沢藩領内では、長井における真綿生産の比重は高かったことがわかる。

『山形縣史』にみられる文政10年（1827）『元置賜村反別』では、養蚕業による収入高について、長井では、千両を超える村は五十川、小出、成田、宮の4か村があげられ、歌丸、今泉、河井の豊田3か村と、中伊佐沢と下伊佐沢の伊佐沢2か村を除いたほとんどの村々では、百両以上の利益を得ていた様子が知られる。

因みに、『白鷹町史』上巻によれば、白鷹方面の千両以上は中山、十王、畔藤、浅立の4か村、その他の村も、ほとんどが百両をはるかに上回る収入を得ている。これを養蚕農家一戸平均でみると、千両を得ている村では10両近く、それ以下の場合でも5両前後の収入となっていることがわかる。

『長井市史』第2巻にある天保3年（1832）の『背曝』には次のようにある。

一反の田より米四表を得て僅に六、七貫文、殊に耕耕糞養の業容易ならず、然るに一反の地より二百貫目の桑を扱へば、其価十五貫文計、米に比して八十九貫文の益故、下長井地方、北条郷辺夥しく田を廢したる村々有、是一家の利を得るといへども、一国の上にも米を減ずる事、千町の地にして四万俵、大抵壺万人の飯料なり

このように、養蚕業が米作などより高い収入が得られることから、田を廢止して桑畑にしていった農家が夥しい数となって表れた様子が記されている。

文久元年（1861）の『蚕種明鑑』（伊達郡 中井閑民著）は、伊達郡を中心にした蚕種農家の名簿一覧である。これには、米沢藩内では五十川村の大導寺市兵エ、宮村の小西屋小笠原嘉内、小出村の油屋横山孫助、荒砥の塚野屋孝助の4人の名がみられる。この記録では、成田村と五十川村で生産される蚕種が、最も極上の米沢蚕種として珍重されている様子がうかがえる。

（2）絣紬織物業の発展

米沢藩内および下長井地方の絣紬織業は、江戸時代後期以降の養蚕業の発達を背景としており、それは明治時代に入ってから大いに隆盛した。

『長井紬（本場米琉）の歴史』によれば、米沢藩政末期に五十川村の牛沢十助が、横がすりを織るヒントを止宿させた他国人から与えられて完成したことが置賜における絣紬織生産の始まりという。それ以前の紬織は、縞・黒・白のみといわれ、農家の副業として粗製濫造の傾向が強かったといわれる。

『長井市史』第2巻によれば、その後米沢藩では、紬織の粗製濫造を防止するため、小出村の横山孫助、成田村の飯沢半右エ門、石那田村の大貫吉左エ門などの紬問屋を指定して、品質管理にも努めている。明治10年代になると、旧長井町（小出村、宮村）に紬を扱う有力商人が台頭してくる。それは、小出村の斎藤新吉、竹田清五郎、宮村の井上新兵エなどであった。

なかでも、竹田清五郎家は安永年間（上杉鷹山時代）から呉服、太物、地方織の木綿織物、養蚕物を営業し、各地に取引を持っていた老舗である。明治9年（1876）には、福島県の「折り返し製糸法」の師範を招聘して製糸を試行したのち、数年後から紬織物改良に取り組んでいる。明治19年（1886）夏、斎藤新吉、井上新兵エと協力して、新潟の十日町西方吉太郎を紬織の改良者として当地五十川に招聘して、絣紬の改良指導に当たらせている。それは、明治27年（1894）に西方が死去するまで続いている。西方



写真 3-1 長井紬の品々

吉太郎の指導によって完成した緋紬織物は、下長井地方のみならず、西置賜全郡に普及し、関西商人によって「米琉」（米沢琉球紬）として販売された。

明治 36 年（1903）には「西置賜郡紬織物同業組合」、明治 43 年（1910）には「置賜織物同業組合」が設立された。明治 40 年代、長井紬は 4 万 6 千反を生産し、ほとんどが緋織であった。その半分は竹田商店の取り扱った織物であり、「竹田つむぎ工場」でも紬織物を製作した。

江戸時代から青苧、生糸、真綿、木綿、古手、綿などを商いとした豪商丸大扇屋の長沼家の資料に、明治 30 年（1897）の「紬売上帳」（長井市所蔵）がある。そこには「京都市市田理八様」とあり、長井紬が京都をはじめとする上方方面でも取り引きされていたことを知ることができる。

『織の海道 VOL. 04 かすり～デザインの源流』では、「明治 19 年～23 年長井紬票本」（見本帳）について、次のように記している。

米沢藩の殖産興業政策で結城紬の製法を取り入れた緋紬があった。江戸時代は「米琉」（米沢紬）の名で売り出したが、明治からは「長井紬」として商品化、その過渡期に大島紬のよさを導入したりした試行錯誤の時の票本か。

なおこの書籍では、「長井紬は緋織物において日本列島の北限」と記されている。

（3）史料にみる紬問屋・竹田清五郎家

『長井市史』第 2 巻にみられる嘉永 2 年（1849）「持丸見立番附」（富豪番付表）には、「東小結」として「竹田清五郎」と記されている。「東大関」は竹田五兵エ、西大関は大和屋弥助であった。因みに、豪商の一人「川崎八郎右エ門」は別格扱いであり、行司役としてその名が中央に大きく記されている。

竹田清五郎家は、安政 2 年（1855）の『東講商人鑑』には「最上屋清五郎」（鑑札番号 582）とあり、商売の内容は「質店・太物・古手類」とある。竹田家は、江戸時代は質屋と上方から運ばれた太物、つまり木綿織物類、さらに古手類、つまり使い古された絹織物類を扱っていたことが知られる。このことから竹田家は、この時期はまだ当地生産の絹物類を扱っていないことがうかがわれる。



写真 3-2 竹田清五郎家（現在、やませ蔵美術館）

因みに、『東講商人鑑』には、絹物（絹糸）を扱う商人は竹田五兵エ家、川崎八郎右エ門家、山形屋与市郎家、白銀屋

徳右エ門家、佐々木忠右エ門家などの名がみられる。

万延元年（1860）4月付「問屋規定・糸綿仲買規定」（竹田清五郎家蔵）には、次のような内容が記されている。

- i. 糸綿問屋（小出村のみ）
横山孫助、川崎徳七、川崎八郎右エ門、川崎久助、竹田五兵エ、土屋与市郎
- ii. 仲買人…小出村の糸綿問屋から仲買札を受けた仲買人は47名。

i、iiをとおして、村々の農民によって生産された生糸・絹糸、真綿などの半製品は、これらの仲買人によって買い集められ、小出、宮、成田などの絹糸問屋や真綿問屋に集荷された。

竹田清五郎家所蔵の明治17年「商況書上」（政府農商務省役人の質問に対する竹田清五郎の返答書）は、当地の産業・商業状況を示すものとして、大変貴重な史料であることを付け加えておく。

（4）聞き書きによる竹田清五郎家

竹田清五郎家は、はじめ「最上屋清五郎」と名乗っており、最上（山形）から長井の小出に移り住んだとされている。「最上屋」を記した薬の特許看板が残っているが、江戸時代のものである。畳表に使われるイグサ（薬の原料か）を集荷したり、質屋などを営んだりしていた時代もあるが、後に紬の問屋業に特化していったといわれている。慶応元年（1865）生まれの7代目（現当主義一郎氏の祖父）が、紬織で一時代を築いた人物である。明治19年（1886）に、新潟の十日町在住の織物技術者西方吉太郎を当地に呼んで紬織の指導に当たらせた。その後、当地方の紬織物は、大きく発展したといわれている。

長井周辺の反物（紬の織物）を集めて、京都・大坂・東京方面に売りさばく商売を営んだが、竹田家みずからも紬を織っており、宮方面に2階建ての工場を持っていた。その時代の写真があり、道具類も「みそ蔵」に所蔵している。ただし、染色まで手がけていたかどうかはわからない。紬問屋として番頭さんを多くかかえていたが、「竹寿会」という番頭さんだけの集まりがあって結束力があつたようだ。その中には朝日町出身者もいた。

長井と白鷹は、かつて下長井地方といって紬織物の産地として一体化していたが、後に長井紬と白鷹紬に分かれた。長井の紬織物は、明治時代にはパリ万国博覧会に出品したほどの技術力があつたという。かつては「米琉（米沢琉球）」といわれていた時代があるが、米沢織物に対する長井紬の独自性を発揮するため、長井紬と称するようになった。明治19年（1886）から明治23年（1890）の「長井紬票本」が竹田家に残っている。

大正3年（1914）11月に完成した鉄道長井線は、紬によって財産を築き上げた長井や白鷹の資産家が多いことも背景にあつて作られたものと思われる。同年には、長井町に電灯も灯り、町の発展が大いに期待された。

長井には、もと紬問屋を営んだ川崎惣右エ門家（川崎八郎右エ門家か）があつて、日本では三番目くらいの豪商といわれたが、現在は子孫が東京に移住している。

（５）下長井地方の青苧栽培

下長井地方では、江戸時代初期から青苧栽培が行われており、主要産地は下長井北部方面の荒砥（現白鷹町）周辺であった。青苧は、米沢藩の財源とするために、大半を農民に現物貢租として課し、専売商品とした作物である。青苧は畑で栽培管理されたが、糸にする前段の半製品のまま、越後や北陸、奈良方面の織物産地に運搬され、現地において上布として生まれ変わり、高級衣料として全国に普及した。

奈良晒は、他地域の青苧衣料に先がけて生産された高級衣料であり、京都・大坂・奈良の三都市を中心に諸国に出回った、いわばブランド商品であった。その一つが、羽州山形産の青苧であったことは諸資料に記されている。

その著名な文献としては、正徳２年（1712）の『和漢三才図絵』、天保７年（1836）の『山城大和見聞随筆』、上杉鷹山の執政竹俣当綱が著した明和から安永頃の『国政談』などが知られている。以下に、延享５年（1748）の『奈良曝布古今俚諺集』と、寛政元年（1789）の『南都布さらし乃記』を記してみる。

今の代に至ても、紵草はただ出羽最上、山形、米沢の産物として、他国には育ち難し、是全く風土の自然なれば、得て知べからず（『奈良曝古今俚諺集』）

今又羽州最上、米沢より奈良の間屋へ積登せたる、羽州の年貢に納たるを蔵苧といひ、商人より積のぼせたるを賣苧といふ、其真苧をもて織り御笠山の流れて晒したるを奈良さらしといふなり（『南都布さらし乃記』）

この２つの文献は、奈良晒の最盛期をやや過ぎてから記述されているが、まだまだ羽州産青苧の評価は高く、依然として奈良晒を支えていたことが十分読み取れる。さらに、奈良晒の原料として、最上苧（村山地方産青苧）と米沢苧（米沢藩内産青苧）の２つがあったことも確認できる。

元文２年（1737）に著わされた『布方一卷覚書帳』（奈良教育大学附属図書館蔵）では、米沢藩の蔵苧（藩買い上げの青苧）は年間 500 駄、最上苧と米沢の商人苧（蔵苧以外で商人の販売が認められた青苧）は年間 1,400 駄が奈良に入荷されていたと記している。

江戸時代初期（慶長末年から元和初年の頃）に記されたとされる「邑鑑」（市立米沢図書館蔵）によれば、青苧が栽培されていたのは、表 3-1 に示すとおり長井方面では五十沢・五十川・白兔・勸進代・成田・寺泉の 6 か村であった。ただし、勸進代・成田・寺泉は「少々有り」で、それほど栽培はされていなかったとみられる。一方で、白鷹方面は 22 か村が記されており、栽培地としては長井方面よりも多かったことが知られる。

『長井市史』第 1 巻の巻末に、「邑鑑」に基づいて作成した青苧栽培地分布図が掲載されている（図 3-1 参照）。ここからは、長井でも東北部に青苧栽培地が多く、それが荒砥（現白鷹町）方面に広がっている様子が読み取れる。この栽培傾向は、江戸時代を通して言えるだろう。

表 3-1 「邑鑑」にみる村々の概要

品等	村名	石高	物成(免)	桑	漆	青 苧	紅 花	戸数	役屋 百姓	門脇外	間脇	
											総戸数	×100
上	宮	1350.65	3.4	●	●			113	22	91	●80	%
中	小出	1610.40	3.0	●	●			89	21	68	●76	
上	成田	1609.33	2.8	●	●	●	●	63	24	39	62	
上	五十川	1699.62	2.3	●	●	●	●	54	19	35	65	
上	白兔	1714.26	2.7	●	●	●	●	39	15	24	62	
下	勸進代	1525.63	2.1	●	●	●	●	35	14	21	60	
中	草岡	1395.96	3.0	●	●			80	30	50	63	
下	川原沢	730.93	3.5	●	●			47	13	34	●72	
上	寺泉	2020.33	3.2	●	●	●		121	31	90	●74	
中	平山	1515.14	2.6	●	●			69	22	47	68	
下	九野本	3168.12	1.5	●	●			85	30	55	65	
中	泉	1605.01	2.6	●				21	10	11	×52	
中	時庭	1352.55	3.3		●			29	13	16	×55	
中	歌丸	1848.98	2.1	●			●	53	21	32	60	
下	川合	285.11	3.3		●		●	13	5	8	62	
上	今泉	526.20	2.6		●			37	8	29	●78	
上	伊佐沢	1568.05	4.1	●	●	●	●	99	56	44	×44	

※「免」は税率（平均2.8）

「門脇」は本百姓等について耕地を小作していた「家持下人」といわれる従属性の強い零細農民。
（長井市内平均63%）

（長井市史第1巻より作成）「邑鑑」米沢市史編集資料第2号

江戸期に入ってから「寛永惣検地」では、検地帳に「からむし畠」の土地種目が設けられて、村ごとに集計がまとめられている。『長井市史』第2巻によれば、「白兔村検地帳」では、上畠6町9反3畝9歩のうち1町4反8畝21歩が「からむし畠」になっている。青苧を栽培する畑の、上畠に占める割合はおよそ21%である。また「伊佐沢村検地帳」では、上畠88町3畝6歩のうち21町1反1畝が「からむし畠」であり、これは青苧の畑が全体の約24%であったことを示している。さらに、慶安4年（1651）の「中伊佐沢村青苧検地帳」には、当地に青苧畑を所有する21人の名が記され、上畠の総計は1町7反7畝29歩となっている。

米沢藩の特権商人であった西村久左衛門は、慶安元年（1648）から宝永6年（1709）まで、奈良晒の原料であった青苧の藩による専売を一手に背負い、上方市場の取引を独占していた。西村が、米沢領内から板谷峠（現在の福島・山形県境の吾妻山北麓にある峠）を超えて、陸送で奈良に向けて出荷した青苧の駄数について、『小千谷市史』本編上巻にある「西村由緒書」によれば、慶安元年（1648）に322駄、同3年が341駄、同4年は538駄と記されている。西村は、慶安元年（1648）には米沢藩内の蔵苧を独占的に買い入れて奈

良の青苧問屋に販売する許可を得ていた。さらに、寛文4年(1664)には蔵苧以外の商人苧までも買い占めている。西村は、この独占的販売権を握って買い占めた青苧の一部を、陸送のみならず最上川を下すことによって奈良へ輸送しようと考えた。



写真3-3 西村久左衛門によって開削された黒滝溪谷
(写真は白鷹町佐野原地区内の最上川)

西村は、元禄6年(1693)と7年(1694)に難所であった写真3-3の黒滝(現白鷹町)や五百川峽

谷(現朝日町)などの開削工事を自費で行い、藩内の米や青苧を最上川舟運によって運ぼうとしたのである。西村による最上川の開削以降は、米沢苧が奈良に至る方法として、江戸廻しのみならず、北国廻し(最上川下し)が可能な直通ルートができあがった。このことは、最上川舟運が、上流と下流が一体化して、一本の物資運搬の流通路として完成したことをも意味する。

奈良への青苧運搬について、『山形縣史』資料篇にみる安永6年(1777)の「諸役場根元記」には、米沢領内産の500駄余を南都(奈良)に送ったが、うち400駄余は江戸廻し、残り100駄は北国廻しだったとある。江戸廻しが圧倒的ではあるが、5分の1は北国廻し、つまり最上川を下している実態がみられる。奈良行き羽州産青苧は、江戸廻しのみならず、最上川による運搬にも大いに依存していたことが知られる。

『南陽市史編集史料』には、「梱包された青苧は青苧商人によって奈良方面に送られた。コースはほとんど北国廻りである。荒砥または宮から最上川を舟で下し大石田を経て酒田へ出る」とある。文中のように「ほとんど北国廻り」とは言い難いが、かなりの青苧が最上川を舟で運ばれたのであろう。

米沢藩内から産出される青苧について、先に記した竹俣当綱が著した『国政談』には、次のように記されている。

青苧、撰苧とも云フ。青苧の内ヨリえらみ出して上苧とす。右奈良晒布、小千谷縮布、みなこれ此国の青苧を以て織り成して天下の人これを着さるハなし。

いかに領内の青苧が、上方や北陸方面の青苧織物の原料として良質であったかを知ることができる。

先に記したように、青苧は米沢藩にとって重要な資金源であり藩の専売商品とした。そのことがよく知られるのは、『長井市史』第2巻にある寛文10年(1670)の「下長井内中伊佐沢村青そ畝相場共ニ御定納面付帳」や、同年の「白兔村青苧帝定納面付帳」などの記録である。それらによれば、藩政府は、慶安4年(1651)の青苧畑検地の時から、栽培農民に対して青苧畑1反につき8貫匁を上納させている。その上納の内訳は、強制的な割当である畝苧の上畑で2貫800匁、中畑で2貫600匁、相場価格で買い上げる相

場苧が5貫2百匁であった。それらはすべて役苧といわれた。この役苧の数量は、のちのちまで固定化され明治維新を迎えている。

藩政府が上納させる役苧の買い上げ値段は、品質によって、それぞれ上・中・下の3ランクが設定され、その支払い代金は年貢から差し引く定めになっていた。割当数量に満たない不作の年であれば、逆に農民は、他所産の青苧を手に入れて上納しなければならなかったのである。藩政後期からの養蚕業の隆盛もあって、栽培農民からすれば、青苧づくりはあまり現金収入とはならないものであったとみられる。

ところで、先にも引用した天保3年(1832)の「背曝」には以下のように記されている。

米沢の青苧ハ宮村管卯右(左)衛門と云う者の先祖、下長井の村々を進め、最上より青苧の根取寄て植るに、最上の苧に勝りたる上品にて、奈良 小地(千)谷にて用る事故、役苧と唱ひて官に収せらる、小地谷へ行ハ撰苧といひて役苧にあらず、扱古は青苧も商ふ者もなき故、官の御買上を願ひ、夫を上方へ御払に成し候よし、寛永の民凶帳に、からむし畠と記したるを見しは、御領分に成さる已然よりの事と見ゆ、然れとも詳らかならず

この内容から、青苧栽培は、宮村大町の管卯左衛門の先祖が、最上(現村山地方)の青苧の根を取り寄せて促進させたことによる。その真偽はともかく、ここでは専売制による藩の買い上げる青苧を役苧といい、越後國小千谷へ移出するものを撰苧と違って区別していることが確認できる。役苧は農民にとっては年貢同様に厳しいものであったといえる。

享保の頃からは、奈良晒よりも小千谷縮(越後縮)の原料としての青苧が移出されるようになる。奈良晒が最盛期を過ぎ衰退に向かうのは、天明年間(1781~32)である。これとは逆に、小千谷縮は天明期を境に隆盛し、米沢苧は越後方面へ移出される量が次第に多くなっていく。

小千谷縮(越後縮)は、天明年間の江戸時代後期から明治時代初期あたりまで大変な生産量を誇った、全国有数の青苧織物である。かつて、原料は地元産青苧を使用していたが、量と質の面からも需要が満たせず、やがて会津や羽州山形から購入した青苧を使用した。かの著名な『北越雪譜』の一文をみてみよう。

縮に用ふる紵は、奥州会津、出羽最上の産を用ふ。(中略)また米沢の撰^{えりそ}紵と称するも上品也。

『北越雪譜』は、越後塩沢出身の鈴木牧之が書いた民俗誌であり、江戸後期天保6年(1835)以降の様子を描いている。越後縮の原料に、米沢産を中心にした撰苧と称されるものが使われていることもこの記述からわかる。撰苧とは、青苧上部3尺から4尺の部分で、手間のかかる晒し技法によって作った上質青苧のことである。小千谷縮にはなくてはならない羽州特産の原料だった。米沢藩領内でも、役苧以外の青苧として、撰苧は商人苧として自由販売が許され、しかも高価で取引された。このことから、農民も現

金収入となる撰苧生産に力を入れることが強まっていった。

以上から、米沢藩領内の青苧（米沢苧）は、奈良晒の原料よりも、小千谷縮の原料となる撰苧の生産が多くなっていく時代を迎える。『読史堂叢書 7』にある安永 9 年（1780）の記録「樹芸記」によれば、米沢地方の青苧生産高は 600 駄にのぼっている。また、『山形縣史 資料篇』にある「樹蓄建議」によれば、寛政 3 年（1791）になると、米沢藩の商人苧 687 駄の移出の大部分は小千谷向けのもので、商人苧、蔵苧合わせて 1,100 駄を移出したという。

米沢藩の御用商人であった西村久左衛門が宝永 6（1709）年に「御用召放ち」となって没落したのち、小千谷の商人は、良質の青苧（撰苧）を求めて会津や置賜、村山の各地方の産地を歩き回って買い付けした。そのことを裏付ける小千谷側の資料『越後のちぢみ』には、次のように記されている。

青苧の仕入れ先は、江戸末期では最上川沿岸の西置賜郡伊佐沢・荒砥から、西村山郡の杉山・宮宿に至る地域が中心であったが、明治にはいって取引高が増加すると、新たに西村山郡の西部山間地の本郷・七軒方面、および左沢の地域が加わり、しかも急激に増加して行くのが注目される。

撰苧を栽培農民から直接買い上げて、それを越後商人に販売することが許された商人のことを「撰苧小宿」（青苧小宿）と称している。『長井市史』第 2 巻にある「中伊佐沢小林家万留帳」によれば、享和元年（1801）に撰苧小宿を認められた人々は 30 人にのぼる。長井では小出村の川崎平右エ門、竹田五郎次、横沢源内、渋谷九右エ門、忠助、宮村の惣左エ門、久五郎、金四郎、伊兵エ、成田村の佐々木儀蔵、中伊佐沢村の小林兵内の 11 人の在方商人名がみられる。

これら在方商人は、撰苧の取引高に応じて出役銀を藩政府に支払わなければならなかった。渡部史夫『米沢藩の特産業と専売制』によれば、出役銀は、文政 7 年（1824）においては、1 駄につき 45 匁 5 分と定められている。撰苧小宿は、藩権力から完全に独立した在方の商人ではなく、領主によって在方支配機構の末端に位置づけられて、苗字帯刀を許された村役人という性格をもっていたのが実態である。

表 3-2 上杉藩主の下長井下向

藩主名	年/月	主な目的と下向先(村名は略)	◎下長井巡覧	宿泊所など
2代定勝	1627 寛永 4/8	放鷹遊歴 鮎貝		小出御鷹場別荘
	1629 寛永 6/8	放鷹漁獵 泉築場、鮎貝齋		小出御殿
	1633 寛永 10/8	放鷹遊歴 宮崎、小出		小出別野
	1635 寛永 12/8	放鷹 小出近辺		—
	1639 寛永 16/8	放鷹遊歴 宮崎、小出近辺		小出
	1641 寛永 18/8	放鷹漁獵 大橋、歌丸築場、泉築場、成田		歌丸村、成田村
	1643 寛永 20/8	梁瀬上覧 小出、歌丸梁瀬		小出
1645 正保 2/8	放鷹 小出、鮎貝近辺 (8/8 掃城後 9/10 病死)			
3代綱勝	1657 明暦 3/7	下長井巡覧 小出村遍照寺立ち寄り		—
	1659 万治 2/8	◎境目歴覧 赤湯御殿、歌丸梁場、宮村明神、遍照寺 高玉瑞龍院、鮎貝八幡・役屋、荒砥役屋、瀧野白鷹山虚空藏 萩生恩徳寺、赤湯御殿、		赤湯御殿 鮎貝役屋、小出御殿
4代綱憲	1662 寛文 2/2	◎境目歴覧 萩野中山、栃窪、梨郷、伊佐沢、畔藤、荒砥		宮崎御殿
	1679 延宝 7/6	◎境目歴覧 上小松、小出近辺放鷹・網獵、成田鮎漁 鮎貝役屋、栃窪、荒砥役屋、大瀬、萩野中山、小滝 掛入石中山役屋、赤湯		小出御殿 荒砥役屋 赤湯御殿 小出御殿
5代吉憲	1681 天和元/7	放鷹 小出		小出御殿
	1705 宝永 2/9	◎境目巡見:成島八幡、上小松、小出、宮村明神、鮎貝八幡 大瀬、萩野中山、小滝 (叔父紀州頼職卒去巡見中止)		小出御殿 鮎貝役屋 荒砥役屋、赤湯御殿
6代宗憲 13才	1726 享保 11/4	◎境目歴覧 小松、小出、宮村明神、鮎貝役屋、栃窪 荒砥役屋、大瀬、萩野中山、小滝、赤湯御殿 宮大明神・遍照寺、宮舟場		小出御殿、鮎貝役屋 荒砥役屋、赤湯御殿 小出御殿
	11/9			
8代重定	1746 延享 3/8	* 1 下長井遊覧(逗留中の食事膳内容表)		成田村本陣* 2
	1770 明和 7/4	漁獵		小出
	1774 安永 3/4	漁獵		小出
9代治憲	1775 安永 4/5	鷹野 * 4 糠野目～船、栖島、落合、宮原、野川ノ切堤防 小出筒屋・初蔵・青苧蔵・上米蔵、成田、宮舟場～船 荒砥、滝野虚空蔵・大蔵院、畔藤、浅立、成田、菖蒲 高岡、黒滝、古四王原、鮎貝役屋、上小松、小菅観音堂		小出村竹田四郎兵エ
	1776 5/2	鳥打		成田村本陣
	1779 8/9	中善寺平と柏原開発地上覧 糠野目～船、正部、		正部陣屋、小出
11代斉定	1829 文政 12/8	◎下長井巡覧 筒屋・初蔵・青苧蔵、野川ノ切堤防 寺泉、河原沢、草岡洞松寺、勲進代、白兔、高玉瑞龍院 山口、栃窪、御茶屋場、黒鴨蔵高寺、鮎貝中善寺平御林 大瀬、地藏堂、平田、正部陣屋、黒滝通船、滝野虚空蔵 荒砥役屋・八幡社・備初蔵・青苧蔵・上米蔵、畦藤腰田 の開田 浅立釈迦院、森穴堰、亀ノ岡、宮渡船場・上米蔵 五十川、成田、宮明神、泉、今泉、大塚村備初蔵・高德寺		遍照寺* 3 鮎貝役屋 荒砥役屋
		宮崎～船 赤湯入湯、成田村 軍事演習閱兵(様式練兵) 今泉村陣の峰原		
12代斉憲	1838 天保 9/9	◎領内巡覧 荒砥役屋、畦藤熊野堂、浅立釈迦院 五十川天神山、成田、森		遍照寺
	1859 安政 6/8	遠馬 成田		
	1865 慶応元/8			
	1867 3/8			昼宿は成田佐々木家

* 1 : 供奉の行列を従えての公式の巡覧は文政 12 年までは見られない。非公式

* 2 : 成田の佐々木右衛門家は、延享元年(1744)2月の支候勝周の下長井巡覧の際に本陣に

* 3 : 巡覧復活後初めて止宿、領内巡覧の先例調査

* 4 : 乗船して下長井方面へ

(長井市史第 2 巻近世編より作成)